

令和2年第1回津南町議会定例会会議録

(2月28日)

招集告示年月日		令和2年2月17日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年2月27日 午前10時00分			閉会	令和2年3月13日午後1時56分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121 条の規定 により説明 のため 出席した 者の職・氏 名（出席 者：○印）	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員		3番	久保田等	8番	村山道明		

〔付議事件〕

（3月1日）

日程第1 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 一般質問

議長（吉野 徹）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

通告に従いまして質問させていただきます。

新型コロナウイルスの対応で大変だと思いますが、よろしく申し上げます。

一つだけなのですが、英語教育の今後と方向性についてです。

今年度から、小学校 3 学年から英語の導入が始まり、外国人の英語指導助手（ALT）を「有イングリッシュアドベンチャー」と連携して、経費削減のうえ、人員確保の拡充の予算ができたことは評価できます。国も国際化時代を迎え、コミュニケーション能力育成に本腰を入れてきています。現在、都市部でも労働力不足に伴い、外国人労働者が増加しています。近い将来、津南町でも多くの外国人労働者が入ってくるのではないかと容易に想像できます。そうした場合、不安なのが意思の疎通です。お互いに言葉が通じないと、仕事でも、観光、体調不良等でも、相互に分かり合えないと困ることと思います。言葉が通じない地域よりも言葉が通じる地域のほうが安心して暮らせます。言葉が住居の選択要件になり得るのです。学生のみならず、今後は、農業分野でも、観光分野でも、役場の窓口、病院の窓口でも英語が必要になる時代がもう来ています。

そこで、第一に、英語能力の向上が進まない一つの要因であると指摘されている現在の教員の英語能力。多くの教員が対応できないでいるせいか、外国人英語指導助手（ALT）に丸投げしてしまうケースがあるそうですが、今年度からの対応は、準備ができていますか伺います。

第二に、幼児期の子どもたちの吸収力は目を見張るものがあり、その時期に英語に触れられる環境のあるなしでは、今後の英語への取組に大きく影響すると考えるが、今後、幼児教育の取組の展望を伺います。

併せて第三として、生涯教育としてビジネスや日常の英会話の取組は導入できないか。今後の行政サービスとしての取組の方向性を伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「英語教育の今後と方向性について」のお尋ねでございます。議員御指摘のように、このたびの学習指導要領改訂によりまして、令和2年度から小学校第3、第4学年に外国語活動（英語活動）が導入され、第5、第6学年に教科としての外国語（英語）が導入されます。その背景には、御指摘のとおりグローバル化の進展により、英語教育の重要性がより高まってきたことが挙げられます。

1点目の「教員の指導力向上について」のお尋ねでございます。昨年度と今年度の2か年が新学習指導要領への移行期間となっております。教育委員会では、学校と共に教員の外国語教育に関する指導力向上に努めてきたところでございます。第3、第4学年においては、聞く・話すを中心としたコミュニケーション能力の素地を養うため、また、第5、第6学年においては、聞く・話すに加え、読む・書くの育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うために教員の指導力向上が求められるところでございます。具体的な準備状況ですが、校外における取組と校内における取組がございます。校外における取組といたしましては、県や郡市教育振興会等が行う研修会に参加し、力量を高める研修。あるいは、町教育委員会が「旬イングリッシュアドベンチャー」の協力を得て実施しておりますオールイングリッシュの活動「津南未来教室」に子どもと共に参加し、ネイティブイングリッシュに慣れ親しむ活動がございます。校内における取組といたしましては、学級担任と指導助手であるALTとの授業実践が中心となっております。授業研究レベルで実施したり、日頃から授業を見合ったりして研修を深めております。また、そうして学んだ英語を常日頃、学級の中で意図的に使うクラスルームイングリッシュも積極的に行ってまいりました。学級担任が自らの専門性を高めるとともにALTをより積極的に活用したチームティーチングを中心とした指導を充実させることを重視しております。指導のメインは学級担任。ALTはあくまでもサブでありまして、ALTの役割といたしましては、担任とのコミュニケーションモデルの提示、ネイティブイングリッシュによる児童とのコミュニケーションや発音指導などであり、当町におきましては、英語学習をALTに丸投げしているような事例は伺っておりません。また、これまでALT1人配置でやってまいりましたけれども、来年度から2人体制にし、英語教育のより一層の充実を目指す考えでございます。

2点目の「幼児英語の取組について」のお尋ねでございます。当町におきましても、

そうした声があることは承知しておりまして、現時点におきましては、白紙の状態というところでございます。今年度、「㈱イングリッシュアドベンチャー」と情報交換を行った折、英語教育12か年計画の構想をお伝えしたところ、賛同を得ることができました。しかしながら、いざ実施するとなると、何よりも環境整備をはじめ、様々な準備が必要となります。今後、どのような準備が必要か、先行実践例等を学びながら研究してまいりたい、こう考えております。

3点目の「生涯教育としての英語教育について」のお尋ねでございます。外国からの観光客増加が予想されるなか、英語によるコミュニケーションの必要性は、ますます高まってくるものと思っております。当町では、現在、公民館の生涯学習事業の一環として、2団体が文化センターを利用して英会話のレッスンを中心に活動しております。今後、町民のニーズの把握に努めるとともに既存の団体との連携を深めることも視野に入れながら、英語学習を町内に広げるにはどうしたらよいか、これも研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

ALTが強化されたことに関しては、とてもよろしいかと思えます。あと、担任のかたが主になってということなのですけれども、例えば今の小学校の英語を担当されるような先生がたで、これを指針にするのはいかがとは思いますが、英語検定準1級を取得されているかたというのは、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

調査はしておりません。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

ぜひ、調べていただくとよろしいかと思えます。

次に、幼児教育です。今、保育園問題でいろいろと保護者のかたに会う機会が多いですけれども、とにかく英語をしてくれと。受験にしても何にしても、英語力があるなしでは、大分進み具合が違うと。大学入試に関しても英語の配点というのが、どの大学もかなり多くなってきているので、なんとか早めに、幼児教育とまではいかないですが、せめて農業立町の町であるのですから、野菜の名前が英語でなんて言うかくら

いは。予算もないことですので、利用者負担で手上げ制にして、例えば1人500円もらった程度で、なんとか早めにできないものでしょうか。

議長（吉野 徹）  
教育長。

教育長（桑原 正）

御提案は、大変参考になります。早く取り組むことがより成果につながる。これは、英語教育に限らず、いろんな分野で言われていることですので、なんとか津南町英語教育12か年計画を作り上げたいと思っているところでございます。ただ、そうなりますと、日頃子どもと接する保育士、あるいは、小学校の全教員、中学校の英語科の先生以外の先生、教員・保育士全体に関わってくることでございます。また、外部指導者の活用というのも視野に入れておまして、幸い津南町は、「(有)イングリッシュアドベンチャー」とのつながりができておりますので、こうしたかたがたのお力を借りながら、なんとか充実できないかと、こんな思いでおります。そして、もし実現いたしましたら、仮に中学3年生くらいになりましたら、苗場山麓ジオパークの簡単なガイドをイングリッシュでやるというくらいまでは高めたいと、こう思っておるところでございます。

議長（吉野 徹）  
6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

ぜひよろしく申し上げます。

次に、生涯教育のビジネス関係の話なのですが、今、外国人のかたで古い空き家を別荘代わりに買おうといかたもいらっしゃって、その地区のかたが英語が分からないからとても不安に思っているらしいのです。例えば、役場で英語が話せる人の人材バンクでも作ってもらって、話合いのときにちょっと立ち会ってもらえる等々はできないものかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）  
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

職員の中で英語の関係の大学を卒業してきた職員も何人かおるのですが、英会話がどのくらいできるかまでは、現在はまだ把握してございません。必要なときには、そういう体制が取られればよいなということで、今後、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ぜひ、把握していただいて、何かあったら役場にちょっと相談に行けばなんとかなるのだという体制にしていただければと思います。

以上で終わります。

---

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

議席番号 4 番、関谷一男でございます。通告書によって質問をさせていただきます。私は、仕事の関係で、どうしても災害、あるいは道路復旧・整備の関係の質問になりますが、お許し願いたいと思います。3 点ですが、1 番に台風 19 号の災害検証について。2 番、仮設住宅について。3 番、国道 117 号道路整備について質問をさせていただきます。

1. 1 番につきましては、国、新潟県、長野県と連携しながら、スピード感ある対応をされておられると思いますが、町としてのこれまでの検証と、また、検証の結果の対応についてお伺いします。
2. （1）仮設住宅につきましては、災害等により、津南町では仮設住宅を設置したことがあるのか。  
（2）今後、仮設住宅が必要とされた場合は、津南町はどのような対応を取られるのか、お伺いいたします。
3. （1）国道 117 号線道路整備につきましては、私が思うに、津南町は、どうもこの国道 117 号線 1 本に頼っている、これに依存しているというように見えてなりません。津南町の大動脈と言ってもいい国道 117 号線の整備についてお伺いいたします。  
（2）2 点目とし、町中商店街の中の電柱の多さ。両サイドの電柱の多さが気になりまして、災害等によりましては、この電柱がともすると危険性があるのではないかと感じられますが、町としてはどのように考えておられるか、お伺いします。

以上のことをお伺いし、壇上からの質問を終わります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

関谷一男議員にお答えいたします。

課題山積、各方面で声を張り上げておりまして、お聞き苦しい声でございますが、答弁させていただきます。

「台風 19 号の災害検証について」の御質問でございます。昨年 10 月、台風 19 号豪雨災害では、千曲川上流域から信濃川中流域の広範囲にわたって甚大な被害が発生したことから、流域内の関係機関が連携して、河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的に、かつ、緊急的に進めるため、国、県、市町村で構成する信濃川緊急治水対策プロジェクトを 1 月より開始し、上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の促進に取り組んでいくこととしております。県では、県管理区間の信濃川河川改修の事業期間 22 か年計画を、今後 5 か年で実施する計画とし、上流千曲川の長野県管理区間、国直轄管理区間も同様に現在の河川整備計画流量で河川改修を実施するため、上下流一環の均衡のとれた河川改修を目指すとしております。改修後は、台風 19 号と同じ流量の洪水が発生しても、堤防越水、家屋等の沈水被害は、生じないのではないかと考えております。事業推進に当たりまして、引き続き県と連携しながら、地元との調整や地権者の御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、「仮設住宅について」のお尋ねでございます。

1 点目、「災害等により、仮設住宅を設置したことがあるか」につきましては、これまで設置したことはございません。また、昨年の台風 19 号災害では、被災者への仮住宅として、1 世帯を町営住宅の空き家を提供した特例使用で対応させていただきました。

2 点目、「仮設住宅が必要とされた場合の対応について」の御質問でございます。仮設住宅が必要とされる災害では、震度 5 強以上の震災、広域的な大規模な豪雨、河川水害、豪雪災害などが想定され、災害が発生した場合若しくは発生する恐れがある場合は、津南町地域防災計画の初動マニュアルに沿って対応してまいります。災害時は、各関係機関と連携し、早期の情報収集に努め、応急的に避難所へ避難することになります。被災住宅調査や応急の修理、仮住宅として町営住宅の空きや公的施設の提供を行い、被害が甚大で災害救助法の適用となり仮設住宅が必要とされる場合は、県に依頼し、応急仮設住宅の建設になると考えているところでございます。仮設住宅の建設に当たりましては、事前にライフラインを考慮した建設地、入居者の選定、仮設住宅の管理、関係機関の情報共有や各係との調整、また、被災者に寄り添った対応が重要であると考えております。

次に、「国道 117 号道路整備について」のお尋ねでございます。国道 117 号は、長野県長野市から小千谷市を結ぶ広域幹線道路で、十日町地域圏における広域連携軸として位置付けられている重要な路線でございます。これまで長年にわたる拡幅改良整備や歩道設置が整備され、近年では、平成 22 年に大倉バイパスが開通いたしました。平成 28 年から町が道路整備の最重点要望箇所と位置付けておりました未改良区間の灰雨改良トンネル道路改築事業が着手されました。非常時のために道路を新設することは、灰雨改良道路改築事業の工事がこれから着工の見通しであり、地形的に事業費が嵩む

ことから、非常に難しいと考えております。迂回路は、状況にもよりますが、既設の国道・県道、また、町道を迂回するように考えております。まずは、現道の改築事業を早期に完了させ、道路利用者の安全性の確保や利便性向上を図り、広域協議会や期成同盟会で要望しています国道 353 号十二峠新トンネルの早期事業化や上越魚沼地域振興快速道路の十日町道路建設促進等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

2 点目、「国道の電柱の危険性について」のお尋ねでございます。地上にある電柱や電線は、災害時、家屋の倒壊等に巻き込まれて倒れた電柱や電線が道路を塞ぎ、消防車や救急車の通行を妨げ、火事の鎮火や救護物資の輸送が遅れることは、議員御指摘のとおりでございます。無電柱化にすることのメリットといたしましては、①景観に良い、②災害時、邪魔にならない、③交通の支障にならない、などが考えられますが、デメリットとして、①費用が掛かる、②権利調整が複雑で難しい、③異常箇所が分かりづらく、災害時の復旧が遅くなる、などがあります。老朽化した電柱は、電力業者ほか電柱所有者によって随時更新されているところですが、中央商店街だけでなく、電力業者、通信業者及び道路管理者と災害の危険性と対応について、今後の電柱設置更新予定等を協議し、安全性が高められるよう電柱所有者と検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

再質問に入らせていただく前に、私、議員になりまして、産業建設常任委員会にお世話になっております。また、令和 2 年度建策要望事項に私がこれから質問することが大体書かれておりまして、「お前の質問は、質問になっていないんじゃないか。」と、終わった後、先輩議員に怒られるのではないかというような心配もあります。私なりに考えて話をさせていただいたり、角度を変えた質問を。せっかく通告書を出し、貴重な時間を頂いておりますので、通告に沿った内容で質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、台風 19 号の検証、対応について。私の地元の新聞を見ましたら、飯山市、戸狩、こちらのほう川床、川底を下げて、これからの災害に対応しようではないかというような記事が載っておりました。長野県は、川底を下げる計画というのは、もともとあったのではないかと思っております。というのは、長野県では、1983 年 9 月、昭和 58 年に戦後最大級の洪水に見舞われたと記されております。これに伴いまして、2014 年、平成 26 年に策定の計画に基づいて、30 年計画で堤防、あるいは河川の改修作業を進めるといような計画があったようです。その中に、この川床の掘削というのも計画されていたようですが、それが実施される前に、この台風 19 号の災害に見舞われたということで、被害が拡大しているといような報告を聞いております。ただいま申し上げたように、飯山市、戸狩の地区のほう川床を掘削し下げるといことになり

ますと、私ども下流地区には、その影響が少なからずあるのではないかと思います。これは、長野県のほうから御報告があり、説明があつたり、町のほうには、そういう事情説明というのがおありなのか、まずお尋ねしていきたいと思います。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

信濃川の河川整備についてでございます。新潟県、長野県、国、それぞれの河川整備計画に対する流量に基づいて、河川整備を計画しておる内容でございます。言われておる飯山、戸狩、こちら長野県は、「信濃川水系北信圏域河川整備計画」という計画に基づいた築堤の護岸整備ないし流量に見合った河床の掘削を整備しようというように聞いております。併せて、新潟県管理でございます信濃川の河川整備も計画で言いますと、河川流量が県境で7,500t/sです。それに基づいて、築堤を嵩上げ護岸整備と併せて町内の信濃川についても、河床を掘削するという内容でございます。つまり、上流と下流と同じ計画流量に基づいて、上下流均衡の取れた河川整備をしようということで、足並みを揃えた整備をするというように聞いてございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

先ほども申しましたように、私、産業建設常任委員会のほうにお世話になりまして、去る2月12日に除雪状況調査ということで、大場から所平まで実際にお伺いしまして、除雪状況を見てまいりました。そして、今回、質問に立っている台風19号の災害復旧状況ということで、外丸地区の巻下、足滝地区と、現場を直接訪れまして、そこへ建設業者の担当者から直接簡単な説明だと思っておりますが、お話を聞いてまいりました。巻下の堤防におきましては、本流の流れを変えなければ作業ができないということで、川の中央部に仮の堤防を造りまして、本流の流れを変えて作業をしておられるというお話をお伺いしました。また、足滝におきましては、今冬、雪が少なく、作業のほうは大変順調に進んでおられるということですが、なにしろ大きな重機や車両が入るための道造りをまずしなくてははいけないということで、1万数千㎡ですか、そういう土砂、あるいは原石等を足滝まで運んで、重機、機械の入る道路をまず造り上げて整備をしていると。先ほども申しましたとおり、雪が少ないので、作業は順調に進んでいるということでございます。そのなかで、今、町長もおっしゃったとおり、これから5年計画で堤防の約3m嵩上げ工事が始まると。そのなかで、堤防の天端が6mと幅の広い素晴らしい立派な堤防ができるのだなど。私の聞き間違いでなければ、6mの天端幅の堤防ができると聞きましたが、これは間違いないでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

築堤した天端幅は、6 m の標準断面。天端幅は、6 m の計画であります。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

6 m 幅と申しますと、大型車両が直線であると楽にすれ違える幅になります。カーブになると、6 m だとちょっと厳しいのですが、楽々すれ違える幅になるのです。そこで、もう 1 点お尋ねいたしますが、この堤防、天端幅 6 m には、舗装工事も含まれた工事なのでしょうか。その辺は、いかがですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

路肩幅、また、舗装幅、細かな何 m 何十 cm というところまでは把握しておりませんが、一応、堤防の天端幅 6 m、その外に路肩が付くというように思っています。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

その堤防の天端の舗装工事も含まれているかということをお尋ねしたいのです。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

天端は、舗装するように思っております。県から細かな、こういう断面、こういう路盤、舗装が何 cm とか、その細かなものまでは、すみませんが私は把握してございません。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

私が今こういう質問をしたのは、十日町の堤防を見まして、国道253号、六日町のほうから十日町橋まで。十日町橋の手前の右左の堤防ですが、右のほうの堤防の天端幅が、私1人で調べたので正確かどうか分からないのですが、8mありました。そのなかで、舗装が7mので、全堤防舗装してあります。左側の堤防のほうは、やはり津南町と同じ6m幅の堤防。それも舗装は全部完了しておりました。そのなかで、私は見ていたのですが、一般のお客様に開放しているのです。その堤防の奥には、駐車場が整備され、河川の下には、レベル整地した空き地がありました。そこで若いカップルさんがバドミントンですか、ああいうラケットを持って和やかに遊んでおられたり、また、年配の人は、堤防を御夫婦で手をつないで歩いたり、あるいは、ペットを連れて散歩をしたり、ジョギングをしたりと、非常にきめ細かいところまで思いやりのある対策を十日町市は取っているのだと、こういうふうに思いました。ただ、右側の堤防がなんで8m、7mの舗装工事をしているのかということで、私のほうも考えてみたのです。まだ聞いていないのですが、ここは、市の排雪場なのですね、その奥が。そのために、ダンプがすれ違えるように7mの舗装をなしているのかなと思いました。また私のほうも時間がありましたので、現場を見に行ったのですが、大変危険だということで、ところどころに雪の山を上げてあって現場まで入れなかったのです。そこで、私も前にちょっと行った時には、その河川のレベル整地した所には、信濃川の危険性であったり写真を添えたり、そして、9km上流には宮野原のダムがあり、それが放流すると危ないというような立て看板がきちっと設置されているわけでございます。そういうものを見ましたら、これから5か年、立派な堤防が津南町にも出来上がるということで、そういうような思いやりの考えはございませんでしょうか。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長(柳澤康義)

整備に合わせた潤いといいますか、河川環境、その辺の場をというような趣旨であるかと思っております。事業を県のほうで進めて、これから5か年の緊急でスピードを上げていきますという計画で現在おまして、そこには、安全対策、防災対策、築堤で洪水を止めますという計画であります。地域住民の憩いの場も兼ねた場所がもしあれば、その辺も含めて、また計画の中で盛っていければと思っております。

議長(吉野 徹)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ぜひ、そのようにまた提案をしていただきたいと思います。

それでは、時間の関係もございまして、次に、仮設住宅についてお伺いしてまいります。津南町は、仮設住宅を設置した経験がないということでございましたが、今後、

仮設住宅の重要性・必要性を、こういうような事態にならないことを願うのは、津南町の住民、また、全国皆一緒だと思います。ただ、この仮設住宅を建てるには、町長もおっしゃいましたように、いろいろ手順もあるし、マニュアルもあるのだろうと思います。まず、そこで簡単にお聞きしますが、仮設住宅を造るには、どのくらいの期間が必要かお分かりでございましょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

仮設住宅、それこそ何棟標準が一世帯といいますか、間取りといいますか、そちらのほうは何坪という基準がございまして、それが仮設住宅を何棟建てるかにもよりますけれども、おおまかにマニュアルでは、1か月ないし2か月、それは規模によりますけれども、その程度で設置はできるのかなというふうには思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私のほうもこの仮設住宅の建設用地の現場といいますか、私も3か所行ったことがございます。まず最初に、十日町の中条地区が1か所、柏崎で2か所、仮設住宅を建てるということで、その下の舗装工事ですね。レベル舗装をして、そこに仮設住宅を建てるわけですが、テントを張るように土場にぼんと簡単に建てるわけにはいかないということで、私が聞いたところによると、条件の良い所でも建設に2か月近くかかるのではないかと、そのような話を聞いておりました。そうすると、その仮設住宅が完成するまでの2か月間、では、避難される人は、どこで避難生活をされるのか。今、町長は、町営住宅というようなこともおっしゃっていましたが、それに付せて教員住宅の空き家とか、そういうものも全て利用できるのか。あるいは、あくまで不便な避難所生活を余儀なくさせるのか、その点は、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

仮設住宅までの避難場所ということでございますが、災害が発生する、避難所に避難する、仮設住宅建設が完了するまでの仮住まいといたしましては、避難所に避難していただいて、建設まで待つていただくようになるかと思っております。町営住宅に空き家等があれば、応急的にその辺の選考も兼ねて、そちらのほうに優先して入るかたは優先していただく。あと、公的施設、その辺も兼ねて、取りあえずは避難所にといふうに見ております。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

関連して、もう少し質問させていただきます。仮設住宅が完成いたしますと、どうかたちで。申込者が多ければくじ引きか、あるいは、家族構成で優先される家族がおられるのか、これはそのときの状況だと思いますが、仮設住宅が建設されますと、2年間、そこで生活ができるわけですが、そこに入られた、利用されたかたも2年の間にある程度の判断というか、決断をしなければいけない。また、町としても、当然この2年の間に、町はどのような対応をするかも即効性で考えていかないと大変なことになるのではないかと思います。例えば、町営住宅の新築をすとか、いろいろな対策があると思うのですが、どちらにせよ、2年の間にそういう判断をきっちりしていかなければいけないのではないかと思います。その点については、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

関谷議員からいろいろな質問をされているのですが、この関係については、災害の規模、あるいは、どこでというようなこと等が非常に大きく影響するものかなと思っています。今、一般的な話で、建設に2か月くらいかかる、2年住まわれる、その後どうするのだというような御質問でございますけれども、やはりそれはそれぞれの状況に応じて、どのような対策が一番町民の皆さんのためになるのか、その辺のところを考えながら対応させていただきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

今の回答につきまして、ひとつ手遅れにならないように考えていただきたいと思います。

また、仮設住宅に入りますと、1年くらいたつとおかしな現象が起きるみたいです。それはどういうことかという、ぽつんぽつんと部屋が空いてくるのです。ということは、もう自立で再生して、家を建て直そうと、いろいろな考えで住宅から出ていくかたがぽつぽつ出てくるのです。その時、柏崎の住民のかたがおっしゃっていたのですが、「これが怖いのだ。」と。「どこが怖いのか。」と言ったら、「同じ柏崎に住宅を造ってくれば良いのだけれども、『この災害を機に都会へ行って住宅を造ろう。ほかへもう移っちゃおう。』ということが現実的にあるようで、そういうことが大変怖いのだ。」というようなことをおっしゃっていたかたもおりますので、いろいろな対応・対策等が後手

後手、手遅れにならないように、ひとつ対応を取っていただきたいと、そのように思っております。

それでは、次に国道 117 号道路整備についてお伺いいたします。津南町は、国道 117 号一本に頼っていると、私が今質問をさせていただいているわけですが、あまりにも質問の幅が広すぎて、どういう趣旨で、どういうことを質問しているのか分からないという点を指摘されましたので、そこは申し訳ないと思っております。ただ一つ、現実的に昨年の暮れ、中津橋の橋面で人身事故がおきまして、そうすると、国道一本全面通行止めで 1 時間半か 2 時間くらい通行止めと。国道を 1 時間、2 時間通行止めするというのは、もう機能しないということですよ、はっきり言うと。そうすると、渋滞が中津橋を先頭に、「柵津南油圧」さん、あるいは、上段地区の信号、ニュー・グリーンピア津南のほうに曲がるあそこ辺りまで渋滞が続くと、こういう状況において国道 117 号の整備はせずに、こういう状況はもうやむを得ないのだ、それはもうそれで我慢してもらうのだという考えなのか、あるいは、ここはバイパス、あるいは迂回路という大きな事業に取り組んでいく考えはないのか、その辺をお伺いしてみたいと思います。

議長（吉野 徹）  
町長。

町長（桑原 悠）

壇上で御答弁申し上げましたとおり、今、町として一生懸命要望しておりますのが、その国道 117 号の灰雨新トンネルの早期着工でございます。また、国道沿いで言いますと、国道 353 号に曲がって、十二峠新トンネル、また、十日町道路の建設の促進というのも一生懸命要望させていただいているところです。国道 117 号で仮にそのような事故、災害等が発生したらということでございますけれども、それも、そのときのどのようなことが起こったかという状況によるところが大きいのですけれども、今のところは、御答弁で申し上げましたとおり、既設の国道、県道、町道を迂回していただくようなことで考えております。また、その場合、できるだけ御案内がスムーズなように、また、御不便のないように、しっかり町道のほうも通りやすいような対策は取っていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

くどいようでございますが、国道 117 号一本だと大変だろうと。今、私は、交通事故の話を出しましたが、国道 117 号沿いの住宅が火災になりますと、とても 1 時間、2 時間の通行止めでは追い付かないのです。かなりの時間を通行止めにしなくてはいけない。そうすると、今、確かに県道を迂回するということになれば、できないわけではないですが、大型車両、観光バス同士が楽々すれ違える場所、あるいは、困難な場所もきっとあろうかと思えます。ただ、私が見ますと、十日町と比較して大変申し訳ない

のですが、中里地区の皆さんも国道 353 号、山崎の信号を通り抜けまして、「ミオンなかさと」のほうを抜け、そして、T 字路を津南・十日町・小千谷線の道路に今度は大型観光バス同士が楽々すれ違える道路ができまして、中里地区の住民にしますと、一つの迂回路を確保したということになると思います。現に、今まで十日町に行くときは、山崎の信号を真っすぐ進んでいたわけですが、今はあれが開通してからは、山崎の信号で左に曲がる人、これは私が正確に数えていたわけではないのですが、見てみると、3 割 5 分から 4 割近くの人が左に曲がる。やっぱり道路ができると、それだけ活性化するのではないかというような思いがございました。ぜひひとついろいろな面で、くどいようですが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。今、また町長がおっしゃいました灰雨のトンネル、これは私がちょっとお聞きしましたところ、着工がもう半年以上遅れると。半年遅れるということは、開通も半年、それに輪をかけて遅れるのだというような考えで、私のほうには、そういうお話をいただいております。そして、国道 117 号の整備におきましては、これも多分 30 年計画で十日町・津南の間を整備しようというような計画がきつとございまして、長岡国道事務所というのが十日町の四日町に出張所というようなかたちで設置をされまして、国道を整備してきたと。私たちは、今まで十日町に行けば、田沢の踏切を超え、また、土市の踏切を超え、二つの踏切を越えなければいけなかったのですが、今現在、整備におかれまして、田沢の踏切は国道の下、土市の踏切は国道の上ということで、踏切は解消されております。そのなかで、津南町はどういう整備を。拡幅したのはもちろんのことですが、どういう大きな仕事があったかなと思うと、清津橋ですね。これは、災害によって清津橋が壊れたという災害復旧の対象にもなり、早期に平成 8 年 8 月 8 日に開通させたいのだということで、私のほうも橋面舗装や合材（アスファルト材料）運びをしたりという経験を持っております。では、今度は中津橋ですが、この橋もやはり危険性があったのです。アーチ形の橋というか、津南で言うと外丸の橋ですか。上に鉄骨がある橋ですね。あれが非常に冬場、雪が溜まってものが落ちてくる。車のスピードと雪の落下するスピードがどんとぶつかると、もう大きな事故につながるというようなことで、それも整備しようというようなことです。今おっしゃった大倉のトンネルと灰雨のトンネルだけがちょっと置き去りにされたのかなというような思いがあります。今、住民の皆さんがたの要望や町長はじめ議員の皆さんの努力で、これが新しく整備されるということは、非常に喜ばしいし、また、努力されたかたがたには、感謝を申し上げるところでございます。ぜひひとつ、こういうことで、国道 117 号の道路整備には、特段の力を入れていただきたいと思います。

時間の関係で最後の質問になりますが、商店街の両サイドの電柱問題についてお尋ねいたします。中津橋から上段のニュー・グリーンピア津南へ曲がるまでの信号の間、約 3 km なのですが、その電柱の数を歩いて 1 本 1 本印を付けて数えればよかったです。車ですら数えたところ、片側 50 本、両サイドで 100 本近くの電柱があるのですね。やっぱり電柱というのは、丈夫なように見えるのですけれども、倒れるものなのだと。無垢ではなくて、ドーナツ型の電柱でございますので、電柱というのは倒れるのだと。確かに私どもが生活していると、電柱というのは、もうあって当たり前、風景化をもうしているわけです。それが電気を通すということで、便利は便利なのですけれども、そ

の危険性まではなかなか認識していないというようなことに関わりまして今日、質問をさせていただいているわけです。千葉県では、台風15号の災害によりまして、電柱が2,000本倒れたと聞いております。そうすると、素人でも、2,000本倒れば電気なんてそんなすぐに行かないよねと。1週間や10日では回復できないよねというような思いができるわけです。そして、一部が津南小学校の通学路でもあるのです。この電柱が倒れたとき、小学生の児童の所に倒れたらどうなるのだろうかという思いもしました。私も車は高い所から下を見ているものですから、皆さんの乗用車で見る風景とまた全然違って来るわけですが、そういうものも踏まえて、この電柱対策というのを少し考えなければいけないのではないかと、こう思っております。ただ、町長も言ったように、これを地中に埋めると、1m20cmくらい掘って、そこに埋める。ただ、今は非常に丈夫なというか、パイプみたいなものがあるそうで、そこに入れると、中で切れたり（しにくく）、また、点検とかもしやすいというような話も聞いております。ただ、これを整備するには、1kmに対して3億5,000万円くらい掛かる。3kmすると10億円近く掛かってしまうということで、財政的にこんなものは、津南町は金のなる木を持っているわけでもないし、また、魔法を使えるわけでもないで、こんなものは無理だと承知をしてお話をしているわけです。こういう危険性があるのであれば、せめて小学校の児童さんを守るくらいの何か対策は考えておくべきではないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

電柱の危険性ということでございますが、国道、県道、町道、道路管理者の所に電柱設置事業者、NTT東日本さんやら東北電力さんやら、それぞれの道路管理者に占用申請、許可で設置するという流れで、電柱を立てておる状況でございます。また、埋設する箇所についても、それぞれの道路管理者に申請許可という流れでございまして、通学路も当然町道があったり、国道があったり、その所の地中化という要望ではないかと思っておりますが、それぞれの道路管理者もおるなかで、町長答弁でもございましたが、それぞれの権利調整、また、申請者、それぞれの調整も必要なのかなと思っておりますし、加えて、事業費もそれぞれかなり掛かるということで、進んでいない状況でございます。その辺も今後、安全性、電柱の倒壊等も見極めながら、新たな電柱を設置する占用調整会議というのが年1回、今年度の予定ということで会議を設けてございまして、そういった所にこういった危険性等をまたお知らせして、検討してみたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

ぜひ、人災が起きないような対策をしっかりと考えていただきたいと思います。この電柱というのは、本当に倒れやすいのだなというのを一つだけ例を挙げてお話をさせていただきますと、もう今年、今は2月ですから、1月の終わりか2月の初めになったでしょうか。その日にちは定かではございませんけれども、国道117号、中里の信号、荒屋の信号ですね。右に曲がると、中里中学校という荒屋の神社の所の電柱ですが、軽自動車事故を起こしまして、消雪パイプの配電盤のある電柱でしたが、軽自動車がちょっと当たただけで電柱が倒れてしまうのです。幸い時間帯が夕方だったから歩行者とか(のけがはなく)、運転されていたかたのけがの安否については私は分かりませんが、電柱というのは本当に倒れるものだなという認識を持ったわけでございます。ぜひひとつ町当局も、電柱というのは風景画のようにあって当たり前のように思うわけですが、その危険性というものをしっかりと認識し、また、ある点の対応を考えていただければと、こう思っております。

議席番号4番、関谷一男、以上をもって質問を終わります。

---

議長(吉野 徹)

10番、栗原洋子議員。

(10番) 栗原洋子

それでは、通告に基づきまして、大きく3点について質問をいたします。

1. 一つ目に、保育園建設実施設計費の予算案についてお伺いします。町は、今まで保育園1園化の説明を繰り返してきました。平成30年8月、全員協議会の場で1園化構想270人規模の建設予算約10億円を提案し、住民保護者説明会を繰り返してきました。当時、町長は、この1園化の提案を「唐突感があった。説明不足だった。私自身、子育てについて住民と懇談をし、整理したい。町ぐるみで築きたい。」と述べています。その後、どの世代と懇談し、何を町ぐるみで築いてきたのか。私たち住民には説明もありません。

そして、また唐突に新年度予算に保育園建設実施設計費など6,632万円を計上しました。2月12日、「よりよい保育をすすめる町民の会」が保育園1園化のための実施設計費などを新年度予算に計上しないことなどを求める要望書を提出しました。この時の町長は、開口一番「いつ1園にすると言いました。3園です。」ときっぱり言いました。この時、出席した住民は、この言葉、態度に大変驚きました。今度は3園化と言い、議論も合意もなしに1園化の基本設計に基づく建設事業費の計上は本末転倒であり、住民自治と民主主義の立場から感化できません。方針が変わったのであれば、住民、議会に説明するべきです。

24日、「よりよい保育をすすめる町民の会」主催の議会との懇談会がありました。ここに参加した元福祉保健課長は、当時、保育園建設に携わり、三箇保育園、津南原保育園の老朽化が進み、当時の小林町長から「保育園を地域に残そう。全部認可保育

園として、希望があったら全部引き受けよう。」と言われたそうです。「今回の1園化はいかがなものか。」と元課長は話しておりました。

大規模保育園建設より町が今すべきことは、待機児童の解消、そのための保育士確保、待遇改善。未満児の入園希望が増加しているなかで、今ある施設の増設・充実が喫緊の課題ではないでしょうか。そこに今回の予算6,632万円を充てて、今まで放置していた問題を解消するために使うべきです。強引ともいえる新年度予算計上に憤りを持って抗議し、白紙に戻すことを強く求めます。さらに、若い保護者の会、「子どもの育ちを想う会」と議会、住民が分断するような混乱を招いている責任について、町長の考えを伺います。

2. 二つ目に、会計年度任用職員制度について伺います。地方公務員法などの改正により創設された会計年度任用職員制度について、総務省は、「改正法の趣旨に沿った適切な対応をすること」と留意事項に挙げています。「単に財政上の制約を理由として制度設計することは、適正な任用勤務条件の確保という改正法の趣旨から適正ではない。」としています。「必要な要素を考慮せずに、給料・報酬の水準を決定することや、新たに期末手当を支給する一方で、給料や報酬を削減することは適正ではない。」としています。パートタイム会計年度任用職員として位置づけること自体を目的として、例えば、勤務時間をフルタイム会計年度任用職員よりも1日当たり15分間短くするなどわずかに短く設定することは、適切ではないとしています。非常勤職員の新しい任用制度は、フルタイムとパートタイムがあります。町は、パートタイムを導入しましたが、職場の混乱や職員待遇に問題があるのではないのでしょうか。人件費の抑制は、さらなる人材確保の難しさと、町民所得の減少につながると思います。町長は、今の臨時職員の業務がパートタイムで間に合う業務だと思えるのか、間に合わない業務だと思えるのか、伺います。

3. 三つ目に、小規模自治体の維持と地方交付税について伺います。まず、地方交付税についての考え方を改めて伺います。地方交付税は、本来、地方の税収入とすべきであるが、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できるよう、財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収する地方税であり、地方固有の財源で、地方財政の赤字を補填するものではないとされています。このことについて考えを伺います。

次に、町は自律を宣言しているなかで、今後の町の在り方についての考え方を伺います。日本の国民総生産は、世界2位、3位というなかで、国は格差社会の是正を行わずに、国の財政が厳しいからと、財務省は地方交付税抑制を図るべきとしています。2014年、増田寛也氏を代表とする「日本創生会議作成の報告」通称「増田レポート」が発表されました。その中で、2040年までに、20歳から39歳の女性の人口が5割以上減少すると推計され、少子化による人口減少で将来の存続が危ぶまれるとされた自治体は、全国で896市区町村、全自治体のほぼ半数に当たります。これをもって、「自治体消滅論」という言葉が生まれました。国は道州制や地方分権改革の検討をするなかで、地方創生総合戦略の名の下で、自治体は公共施設や地域の集約化、効率化が求められ、地方では知恵出し競争を強いられています。今後は、国の厳しい財政再建の目標から、地方財源抑制と行財政効率化への一層の財政的締め付けが強まるこ

とが予想され、全国の自治体で学校や施設などの強引な統廃合に対し、暮らしを守ろうと住民からの反発を招いています。町長は、保育園統合や非常勤職員賃金抑制など国の言いなりの方向をもって町政運営を図ろうとしているかのように見えますが、国の財政運営の在り方に町民と共に異を唱え、町民の暮らしを守る立場に立とうとしないのか伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

桑原洋子議員にお答えいたします。

「保育園建設実施設計費の予算案について」の御質問でございます。保育園統合につきましては、町教育委員会で平成30年度から2か年にわたり、保護者や地域住民と話し合いを進めてまいりました。上郷並びにわかば保育園につきましては、平成29年度の保護者アンケートで賛成意見が少なかったことから、小学校の統合と合わせて、当面、統合は見合わせることを保育園の保護者の皆様や町議会に対し説明をしてまいりました。町教育委員会では、出生数が減少し続けた場合、将来的な1園構想を描いていますが、上郷並びにわかば保育園の保護者から、小学校の統合と合わせて、ひまわり保育園への統合を希望しているかたが多いともお聞きしておりますので、保護者の意向や地域の皆様の考え方を尊重してまいりたいと考えているところでございます。この先、北部・こばと保育園がひまわり保育園に統合することになりますと、当面は、ひまわり、上郷、わかばの三つの保育園になるということでございます。この点につきましては、保護者懇談会や地域説明会でも話をさせていただいていると報告を受けております。

次に、「待機児童の解消や保育士の確保、待遇改善、施設の増築などについて」の御質問でございます。待機児童対策につきましては、毎年、保育士の確保に努めてまいりましたが、町内で人材確保が難しく、十日町市や栄村からも保育士を確保している状況でございます。令和2年度におきましては、現在、お勤めいただいている保育士数名が十日町市内の保育園に勤務することや、ほかにも都合により退職者が見込まれること、0歳児の入所申込が増えたことにより、例年になく保育士の確保が厳しい状況であり、「待遇改善を図ることで、保育士を確保すべき」との御質問でございますが、保育士の多種多様な考え方や様々な条件が交錯しているなかで、待遇改善だけでは、なかなか保育士を確保することが難しい課題であると認識しているところでございます。なお、保育士の確保状況につきましては、昨日の久保田等議員の御質問に教育長がお答えしたとおりでございます。

次に、「施設の増築について」でございますが、昨年の6月議会において、保育園の運営に関する調査特別委員会から提出された資料に、こばと保育園の増築案についての具体的な報告がございました。町教育委員会では、こばと保育園に増築することと、町教育委員会が当初から示してきたひまわり保育園の増築案とを比較・検証しながら、

8月8日に開催された議会との懇談会や昨年に行われました保護者懇談会並びに地域説明会で検証の内容を説明させていただいたところでございます。保護者懇談会開催後のアンケート調査では、ひまわり保育園に増築することについて約7割の保護者の賛同を得ていることや、こぼと保育園に増築した場合、検証内容から将来的に様々な課題・問題が生じることが考えられるため、ひまわり保育園に増築することが適当であると町教育委員会では結論を出したところでございます。また、昨年11月に発足した保護者有志で組織された「子どもの育ちを想う会」と議員の皆様との懇談会や、1月22日に開催されました町と議会並びに町教育委員会との懇談会で説明がありましたように、教育環境における様々な課題・問題をより早く、そして、より幅広く解決していくためには、早期に保育園整備に投資すべきであると考えております。そして、保護者の熱い思いにこたえていかなければならないこと、現場で汗水流し、懸命に保育に取り組んでいる保育士にとりまして、やりがいのある保育環境を整えていく必要があること、これらを総合的に考え、判断しました結果、町として保育園統整備の方向性を示させていただき、保育園建設実施設計費並びに園庭整備工事費を新年度当初予算に計上させていただきました。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きな二つ目に、「会計年度任用職員の待遇について」の御質問でございます。会計年度任用職員制度は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から地方公共団体に導入されるものです。法改正により、臨時的任用職員と特別職非常勤職員の定義が改正され、会計年度任用職員が新設されました。当町でも昨年、第4回定例会で「津南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」を御審議いただいて、今年4月から施行されます。現在、臨時的任用職員として働いていただいているかたを対象とした新制度の説明会を昨年12月に4回ほど開催させていただき、今年1月から2月にかけて任用登録の受付を行い、4月から任用されることとなります。勤務形態につきましては、基本的に1日7.5時間のパートタイム勤務とし、働き方改革の観点から、現在の年間労働時間を超えないように1日の勤務時間を設定いたしました。任用期間は、1会計年度以内ですが、翌年度以降、再任用することもできます。給与につきましては、現在の月額を下回らないように正職員に適用される給与表を用い設定し、毎年度昇給を行います。期末手当は、年間2か月分を支給することになり、時間外勤務手当や休日勤務手当も支給されることとなります。社会保険につきましては、1年間継続して厚生年金保険及び健康保険の加入となり、今までのように年度途中で一時脱退にはなりません。休暇制度は、労働基準法及び国の会計年度任用職員制度に準じて整備をし、夏季休暇も付与されることとなります。その他、常勤職員と同様に研修、福利厚生が適用され、服務規程、人事評価、分限懲戒処分の対象になります。人件費の抑制、町民所得の減少とおっしゃいますが、現在の給与額を下回らないように月額を設定するもので、月額も年額も増額となり、町の財政負担も増加することとなります。なお、国の地方財政計画において、会計年度任用職員制度の施行に伴う経費につきましては、地方交付税制度の基準財政授与額に算入されることになっております。

そして、大きな三つ目、「小規模自治体の維持と地方交付税について」の御質問でございます。平成30年第4回定例会におきまして、栗原議員から同様の質問をいただい

ております。地方交付税の目的は、大きく分けて二つございます。一つ目は、財政の均衡化でございます。各自治体の財政力の格差を解消するため、地方交付税の配分を通じて自治体間の財政・財源の過不足を調整し、補填化を図るという財政調整機能です。二つ目は、財源の保障です。地方交付税の財源は、国税により保障され、どの自治体でも行政の基本的な運営ができるようにするという財源保障機能です。地方交付税は本来、地方の税収入にされるべきものですが、自治体間の財源の不均衡を調整し、全ての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するという目的から、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準により国から地方へ配分される地方固有の財源でございます。地方交付税は、地方税と並び憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般財源であり、自治体要請が多種多様化するなか、地方の安定的な財政運営のための必要な財源として、今後も制度の充実は必要であると考えております。

今後、町の在り方についてでございますが、津南町に限らず、人口減少や高齢化率の上昇、労働人口の減による税収の減少など、行財政運営をめぐる現状は、非常に厳しいものがあります。広域行政や中核都市との連携や、広域的な課題への対応は、引き続き進めていかなければならないと考えております。当町は従前から、消防・家畜指導診療所業務を行う十日町地域広域事務組合、ごみ・し尿・斎場の業務を行う津南地域衛生施設組合をはじめとする一部事務組合や、観光や地域づくりの活動を行う苗場山麓ジオパーク、雪国観光圏など近隣自治体と広域的な取組を推進しており、今後も連携を深めてまいりたいと考えております。

自律を宣言している当町でございますが、小規模自治体ならではのフットワークの良さから実施する事業又は広域連携を図りながら実施する事業を組み合わせ、住む人が誇りを持ち、いつまでも住み続けていけるような津南町にしていまいりたいと考えております。さらに、今年度行いました各種事務事業の見直しをはじめ、各種公共団体の今後の在り方の検討又は使用料・手数料の見直しなど、歳入の確保及び歳出削減に取り組み、住民サービスの維持向上と持続可能な行財政運営を両立させていかなければならないと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

それでは、再質問させていただきます。順番に一つずつ確認をしていきたいと思いません。

まず、保育園の問題です。壇上でも申し上げましたが、この前、「より良い保育を進める町民の会」が要望書を提出しました。この時に町長は「いつ1園にすると言いましたか。3園です。」ときっぱり言われました。教育委員会は、ずっと1園化の説明を繰り返してきました。「いつ1園にすると言いました。」というのは、どういう意味なのか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

壇上でもお答え申し上げましたとおり、平成 29 年度の保護者アンケートで、上郷・わかば保育園については、統合に賛成意見が少なかったことから、小学校の統合と合わせて、当面、保育園の統合を見合わせるということを御説明してまいったかと思いません。したがって、ひまわり保育園の増築に伴い、当面は 3 園体制でいくということでございます。それが仮に出生数が減少し続けてきた場合、答申にもございますけれども、将来的な 1 園というのもあり得ると思っております。ですが、何年に 1 園になるということは、現時点では決まっておられませんし、保護者の皆様の意向が大きい、また、地域の皆様の意向、それらを尊重したうえでの進め方になると思えます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

1 園化ということは、まだ全然先の見通しがいいわけですよ。上郷・わかば保育園がいつ統合するのか、学校も含めて統合するのか、それは全く未定なわけですよ。でも、今回の平成 29 年、30 年に議会に示された 1 園化というのは、1 園化ということで、わかば保育園と上郷保育園を含めて 1 園化、それを見越した基本設計なのです。基本設計が 1 園化の基本設計なのです。それが今回、町長は、「1 園化なんていつ言いました。3 園化です。」と言ったこと自体が、もう 3 園化で基本設計を出すべきなのです。1 園化というのは、まだ決まっていないわけですから。いずれ 1 園化になるかもしれませんが、将来人口が減ってくれば。最初の提案がそもそもおかしいのですが、1 園化を見越した基本設計なのです。だから、今回、「3 園化です。」と言ったということは、3 園化に対しての基本設計が示されるべきなのです。その基本設計も示さないで、今回、実施設計がいきなり出てきた。おかしいと思いませんか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

これまでの議論の経過も含め、構想も含め、教育委員会のほうで詳細に申し上げますけれども、町行政としては、不要な投資をするつもりはありませんので、今必要な投資をさせていただくということで予算計上させていただいております。この地域は雪国ですので、ある程度、冬場でもゆったりとスペースを取らせていただきたいというのがあります。そして、仮に出生数が減少した場合、1 園になっても、そこでやっていけるということで投資するのは、それは当然のことであると思えます。ですが、ひまわり保

育園を増築することによって、当面、3園でいくということで御説明しているとおりで  
あると思っております。

議長（吉野 徹）  
教育次長。

教育次長（上村栄一）

平成 30 年の 8 月に全員協議会で基本設計の話をさせていただきました。その時は、  
1 園で 270 人規模 10 億円という説明をさせていただきました。これは、一つの案と言  
いますか、提案ということの意味でございます。すぐ 1 園にするのだということではな  
いのですけれども、ただ、我々教育委員会としましては、今の保育環境を、6 園とも非  
常に環境が悪いということで、いち早く整備したいという考えの中から、今 1 園にした  
場合はこうなるのだという一つの指標みたいなものでございます。上郷・わかば保育園  
のアンケート調査につきましては、非常に賛成率が少なかったという現状もありまし  
て、平成 29 年の 12 月議会で当面、統合は見合わせるということで説明をさせていた  
だきました。そうは言ったのですけれども、いざ統合の話を進めていきますと、例えば、  
北部保育園、こばと保育園が了解を得てひまわり保育園に統合になりましたという、一  
つ一つ段階を踏んでいきますと、やはり上郷・わかば保育園の保護者の皆様もそうい  
ったところを見ているのかなというところもあったり、我々教育委員会としましても、今  
後も上郷・わかば保育園の保護者や地域に統合について働きかけていきたいというな  
かで、いつこれは統合するか分からない。それは、例えば 10 年先になるかも分からな  
いし、ひょっとしたら、もう 5 年くらいで地域の了解を得て、小学校の統合と共に地域  
の了解、保護者の了解が得られて、ひょっとしたら 5 年後に 1 園になるかもしれないと  
いう可能性のなかで、1 園の基本設計について取り組みさせていただきました。

議長（吉野 徹）  
10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

その基本設計は、2 年前の平成 30 年に示された基本設計は、あくまでも 270 人規模、  
予算 10 億円、それは今でも 270 人規模で 10 億円という基本設計なのですか。

議長（吉野 徹）  
教育次長。

教育次長（上村栄一）

基本設計は、もう出来上がっていますので、基本設計を動かすことはできません。勝  
手な話になりましたけれども。その後、皆様がたに 2 年間説明していくなかで、教育委  
員会でも 270 人というのは、年間出生数が 55 人という試算の中で早期に統合した場合  
の 270 人という積算をさせていただいたのですけれども、その後、議員も副委員長を

務められた保育園運営に関わる調査特別委員会にも内部資料ということで、皆様がたからも考えていただきたいということで、教育委員会が作成した資料がございますけれども、そこによりますと、やっぱりもう少し少なくなる人数のような構想になっております。昨年の秋の説明会の資料では、250人という数字を出させていただいたのですが、それはやっぱり特に0歳児の待機児童を出したくないという思いから、数字をちょっと足して、250人という数字を出させていただきました。しかしながら、この教育委員会の出生数の計算なのですけれども、国立社会保障人口問題研究所（社人研）が出している統計データに1.05という倍率を掛けて、出生数を計算したデータでございます。以前、風巻議員が質問された時に、風巻議員が予想した人口推計がございますけれども、それがほぼ社人研の人口推計に近いような数字でございます。我々教育委員会としましても、やはり今後の出生数をもっとシビアに見るべきではないか、事業費についても10億円という数字が独り歩きしてございまして、やっぱり10億円という数字は大きいという認識も私も強く感じているところでございます。そういった事業費についても、なるべく極力削減させていただきたいと考えているところを1月22日の議員との懇談会の時に御説明をさせていただきました。今そういったところで、定員については、もっとシビアにもっと少なくできないか、事業費につきましてももっと削減できないかということで思案しているところでございまして、またそういった具体的なプランが決まりましたら、議員の皆さんにもお示ししていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

御丁寧に説明をいただきました。基本設計、私たちは頂いていますけれども、新人の議員たちは、基本設計の当時のものを頂いて説明も受けていないのです。そして、今おっしゃったみたいに250人規模、10億円もちょっと高すぎる。そういうなかで、基本設計から最初からもう一回提示してください。新人の議員さんも含めて、議員にもう一度、基本設計から説明をしてください。町長が3園、3園と言っているのですから、当然規模は小さくなるのではないですか。上郷・わかば保育園を想定するにしても、全く未定なわけですし、人口も減ってくるわけです。だから、もう一度、基本設計を出してください。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

もう一度、基本設計を出せと言いますと、図面とか全部作るということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。図面とか全部作るということなんでしょうか。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

こういうふうな設計、これは新人さんは知らないのですよね。どうして新人さんに教えないのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今回、新しく当選されたかたにそういった配慮、説明をしなかったということはお詫びを申し上げたいと思います。何人か要望のあったかたには、お示しさせていただいたのですが、必要であれば、また私どものほうでそういった機会を設けていきたいと、丁寧に説明していきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

今回、基本設計からもう一度出すべきだと思いますし、基本設計の説明も今まで2年間そのままにしておいて、今になってまた同じ内容の基本設計、そのまま動かさないというふうにおっしゃっています。これは、あまりにもずさんというか、議会軽視だと思います。やっぱりその場を取り繕うことしか今考えていないのではないですか。全体をもっと見回して、こういうふうにしようという観点が無いと思います。その時、その時で繕ってきて、冷静な判断をできていないのではないですか。特に今、若い保護者の皆さん、そして、住民の会が新たにできました。そういうなかで、議会も関わってやってきましたけれど、非常になかを分断しているのです。住民、保護者、議会。この状況は、非常に良くないと思いますし、教育委員会の責任でもあるし、町長の責任でもあるのです。こんなに前に進まない、前に進まない、その理由は議会なのでしょう。当局が止めているのではないですか。十分な説明を、理解してもらえそうな説明を保護者のかたにもしたり、住民の皆さんにもしたりして、納得のいくような説明を繰り返すべきだと思います。本当に今、分断をしています。混乱を招いています。その責任は、教育委員会、町長だと思っています。そして、12月に教育委員が不同意になった。1園構想を進めるために慌てて議員の説得に躍起になっている、そういう姿勢が見えるのです。住民からも見えますし、私からもそう思います。町長の動きなんかを見ていると、特にそう思います。町長、この実施設計、どうしても通さなければならない何か理由がありますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

町当局としては、今、喫緊の課題であるひまわり保育園の増築の実施設計、また、園庭整備費の予算を計上させていただきました。保護者の切実な声、「どうして私たちの子どもを預けられないのか。」という声がありました。また、「どうして進まないのか。」という声もたくさんいただいてまいりました。また、保育士の切実な声。より良い環境で子どもを育てたいという、その保護者や保育士の声に答えてやりたいのです。私は、町民の生活に責任を持っています。将来の子ども、しっかり育てていきたいと思っております。ですので、このたび、このようなことで提案させていただきました。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

大規模保育園について、町が今、一生懸命進めようとしています。それよりも、今まで町長もおっしゃっていましたが、町が今すべきことは、待機児童の解消、保育士の確保、待遇改善。未満児の入園希望が増加して困るとずっと言っているのではないですか。それに対して町がすぐに対応しなくてはいけないことなのに、何もしてこなかったのではないですか。放置していたのではないですか。例えば施設の改善。ひまわり保育園には、冷房が全館に入っています。でも、こぼと保育園や北部保育園などは、部分的にしか入っていない。「そういうところを何で差別をして、ひまわり保育園だけ良くするのか。」と住民からも声があります。そういう今すぐ手を付けなくてはいけない、子どもたちのために温かいトイレがあったり、施設がなければならぬのを放置して構わないでおいた。そして、保育士の待遇です。待遇も、保育士が足りない足りないと言っていて、それが原因で待機児童が出た。では、保育士確保に一生懸命工夫してやっていますか。募集要項にも20代、30代の保育士しか募集していない。あとは、会計年度任用職員のパート職員しか募集していない。もっと本気になってやればできるのではないですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

毎年本気になってやっているところでございます。北部保育園、こぼと保育園の冷房につきましても、本当に近年、夏が酷暑のような状況でございまして、35℃、36℃のような状況でございます。今、統合という話がここ2年くらい議論されているわけですが、さうしたなかで、早々に投資するのは、経費の面も含めてどうなのかなというところもございまして。そういったところで、一時的ではありますが、昨

年は、冷風機を入れさせていただいて、少しでも快適な状況を提供させていただいたというところがございます。保育士の待遇改善でございますけれども、これは、総務課の給与等の関係がございます。当然、地方公務員の身分でございますので、総務課の管轄になるわけでございますけれども、私もこの魚沼圏域の市町の保育士の給与を調べさせていただきました。新採用の時点では、ほぼスタートラインはどこの市も町も一緒でございます、ずっと歳を取って何年かたっていくうちに市町によって若干給与のバランスは上下しますけれども、トータル的に見ますと津南町の保育士は、この魚沼圏域ではそう条件は悪くないのかなという思いがしておるところでございます。パート保育士につきましても、平成30年度の賃金の調査なのですけれども、これも近隣の市町と比較したのですが、津南町が一番高いです。そういったところで、割と十日町市から津南町にお越しいただいているという保育士のかたも結構おりまして、そういった面では、待遇的には良いのかなというところで、そういった雇用も生まれているわけでございます。保育士の確保につきましても、例えば、保育実習で来られるかたがおります。そういったかたに津南の良さをアピールしたり、保育園の良さをアピールしたり、「来年はチャレンジしてみねか。」ということで促している努力も保育園でしております。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

保育士の待遇もそうですけれども、様々な問題がもう8年も前から最近までずっと。保育士も訴えていますし、問題が上がっているのですけれども、その一つ一つにしっかりと向き合ってこなかった。それを放置しておいて、更にまた今度、大きい保育園を造る。もっと身近な保育士の悲鳴にも似たような声をしっかりと受け止めるべきではないですか。問題を先送り先送りしていることよりも、今、困っているのですから、ちゃんと手当をしてください。今回のこの実施設計費、これは撤回しかないと思います。白紙撤回ですよ。もう無茶苦茶な予算。認めるわけにはいかないです。これだけ町民や若者と議会、町を分断させて、本当に町民たちは困っています。若い人たち、保護者のかたたちがこれだけいろいろなことを言って、こういう冊子にしましたけれど、—（栗原議員、子どもの育ちを想う会「保育園再編に関する要望書」を掲示。）— これをもっとよく読んで、町長は対応してください。ここにもいっぱい良いことがたくさん書いてあります。そんな先の3年、4年後の新築を言うのではなくて、今、施設を改修・改善して、待機児童を受け入れたり、未満児を受け入れたりする体制をつくるべきではないですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

少し保育全般に係ることもありますので、私からお答えさせていただきたいと思

ます。—（栗原議員「簡潔にお願いします。時間がないので。」の声あり。）— はい。先ほど議員は、分断、分断という言葉を使っておりましたけれども、統合を伴う保育園整備となりますと、多様な考え方があるからでございます。これは、若い保護者もそうですし、議員の皆様がたもいろいろかと私は認識しております。例えば、我々が今示している整備の進め方は「それでいいじゃないか。」と仰ってくださっている議員もいらっしゃいますし、「やはり答申がもう2園と出ているので、なんとか用地確保して2園でいくべきじゃないか。」と、こういう考えもございますし、議員がお考えのように「6園のままで良いんだ。なんでわざわざ統合するんだ。」と、こういうお考えのかたもいらっしゃるわけです。町民全体もしかりだと思っております。ただ、我々が何を一番根拠にするかといえ、2か年にわたって検討し出された答申、我々は、その答申に沿って進めたいと願い、これまでやってきております。ただ、もたもたしていた、あるいはぎくしゃくしていたという責任は、当然、私にあると思っております。うまくいかなかったことは認めますし、そのことは、何度もお詫び申し上げてきました。そういうこともありまして、なおさら私どもとしては、早く良い環境を整えたいという思いが強いわけでございます。まだあるのですけれども。—（栗原議員「時間がないので、分かりました。」の声あり。）—

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

様々な問題が今やっと噴出して、住民からも若者からも出ているのです。この中に本当にいろいろな思いが入っています。だから、これからもっと半年なり1年なり時間を掛けて議論をし、どういう保育園が良いのか、この地域の活性化とか。町長は地域の活性化を言っていますよね。地域から保育園をなくして、地域の活性化がありますか。もっと町全体を見てください。いかに今ある保育園が保護者のかたにも喜ばれ、保育士のかたもやりがいを持ってやっている、工夫をしてやっている。そういうなかで、3年、4年後まで今の大変な状況を、寒い、暑い、そういうものを放っておいていいと思いませんか。若い人たちは、「町の保育士の求人は25歳までや30歳までと聞く。40歳代の保育士が少ないなら、経験等を含め、年齢制限なしでもいいのではないか。」、上郷保育園のかた、「エアコンの設置など平等にしてほしい。大きい保育園ばかりという気持ちになる。」そういうふうに若い人たちは言っているのです。ですから、今回の実施設計費は棚上げにしましょう。白紙にしましょう。これを無理やり通したら、とんでもないことになります。いかがですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

私に言わせていただければ、9か年議論を続けてきたという認識でございます。関心

が皆さんあったかどうかは別としまして、スタートは平成 23 年度から始まっているわけでごさいます、皆さん御案内のとおり、平成 24 年度、25 年度 2 か年の検討委員会を経て答申が出され、ちょうどそのタイミングで保育園所管が教育委員会に移ったことにより、私どもが保育園整備を進めてきたということなのです。この間、うまくいかなかったことがあり、答申どおりにはいっておりません。ただ、答申をベストだとするのなら、そのベストになるべく近いベターな状況をなんとか作り出したい、そういう思いでやってきております。ベストというのは、答申にありますように、保小連携の意味から津南小学校の近くに新しい園を造るということなのですけれど、それが用地の問題で今のような町有地を活用するという方向に変わってきているわけですので、その辺は御理解いただきたいし、保育園整備をするというのは答申に書いてあるわけです。議員はそれにも反対なのでしょうか。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

答申に 2 園と言っているのではないですか。教育長も 2 園が望ましいと言っているのです。ちょっと時間がないのですので、いいです。

次の質問にいきます。会計年度任用職員。現在の臨時職員がフルタイムで働いて、どうして悪いのでしょうか。まとめて聞きますね。そして、総務省は、「改正法の趣旨に沿った適切な対応をすること」と挙げています。単に財政上の制約を理由として、任用勤務条件の確保という改正法の趣旨から言って適正ではないとしているのに、改正法の趣旨を守っていただきたいと思うのです。現場からの声で、「15 分カットで職場が回るのか。超勤をしたら残業代が出ると言いますが、サービス残業にならないのか。17 時で仕事が終わるべき時間なのですが、15 分、20 分と超勤をした。それを誰が認めるのでしょうか。」そしてもう一つ、教育次長、「調理員の勤務実態を調査して判断したい。」とおっしゃったそうですが、その調査はどうだったのでしょうか。どう判断したのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、パートタイムの件でごさいます。町長答弁でもあったとおりでございませけれども、働き方改革の観点から、現在の年間の労働時間を超えないように 1 日の勤務時間を設定いたしました。その結果、7.5 時間ということでパートタイムを設定させていただいております。また、制度の中では、超過勤務手当も支給するようなかたちになっておりますので、その場合には支給ということで、命令があつて請求があつた際には、支給というかたちになります。

以上です。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

給食の現場を調査させていただきました。その結果は、小学校が3か所、中学校が給食センター1か所で、4か所でございます。2か所については、なんとか15分短縮でいけるというふうな見通しが立っております。報告を受けております。もう2か所につきましては、ちょっと厳しいという報告を受けていまして、その辺をまた総務課と協議してまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

15分カットで現場が混乱しないでしょうか。町長は、全く問題なく仕事が回ると思えますか。今、一生懸命15分間残って仕事をしていますよ、時間まで。それをカットされるわけです。それで仕事が回ると思えますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

回らないという答弁がお聞きしたいのかもしれませんが、決められたこのたびの会計年度任用職員のこの制度の中で、工夫して各職員が仕事をしていただきたいと思います。待遇につきましては、現在の給与額を下回らないように月額を設定しているものでございまして、月額も年額も増額となる。町の財政負担につきましても増額することになりますので、議員からも御理解をいただきたいと思います。思っております。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

地方交付税として1,700億円、国のほうは用意してあるのです。この会計年度任用職員制度、対象が64万人だそうです。そして、簡単にざっと計算すると、大体1人20万円から26万円。そういう交付税措置があるのです。それについて、しっかりと会計年度任用職員に対して手当てをすべきだと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

議員おっしゃるとおり、地方交付税の中で、町長答弁の中にあつたように基準財政需要額に算入されることになっております。細かい中身につきましては、これから国に示されることになるのですけれども、当然、どこの自治体も会計年度任用職員制度を導入するに当たって財政負担が増えることとなりますので、そちらのほうに充当するようなかたちで検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

最後ですが、町長は、保育園統合、非常勤職員の賃金抑制、先ほども壇上で述べましたけれど、国の言いなりの方向、財政運営を凶ろうとしているように見えます。国の財政運営の在り方に町民と共に異を唱えて、町民の暮らしを守る立場に立とうとしないのか、非常に不安で、町の財政もそうですが、今後の心配です。ぜひ、考えていただきたいと思ひます。

終わります。

---

議長（吉野 徹）

昼食のため、午後 1 時まで休憩をいたします。 —（午前 11 時 59 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして、大きく分けて 2 点ほど質問させていただきます。

1. まず一つは、観光地域づくり法人（DMO）の設立についてであります。令和元年 10 月 8 日、津南未来会議の提言書から町における様々な課題が明らかになっております。そこで、新年度は、観光地域づくり法人（DMO）の早急な立ち上げ、そして、具体的な事業のプランニングと実現に向けた行動を開始しなければなりません。提言書では、今後の進め方として、町が提言内容を検討し、すぐに法人組織検討会の開催とあります。現況と今後の推進計画、日程、体制等についてお伺いをします。
2. 2 点目、保育行政についてであります。保育所とは、子どもがあふれる愛情と信頼に支えられ、1 日を単位とした生活の中で、自由に遊びに没頭し、五感をフルに使った体験や具体的な経験を通して、自我を芽生えさせ、私という存在と可能性を確かな

ものにするために学習する場であると考えております。そして、将来の津南、日本を担う子どもたちが育つことを考えますと、保育所としての施設や設備、こういったものは、子どもはもとより我々住民にとっても、子育てを実践する夢の拠点でなければなりませんと思います。貴重な財源を投入するとなれば、当然それが子どものより良い育ちに直結するものでなければ本末転倒になります。

- (1) そこで、まず1点目、施設・設備の中に込められたいろいろな情報や周囲の状況が子どもたちの内面にまで関わることになります。どのような子どもに育ててほしいのか。その実現のためには、どのような環境を用意すれば良いのか。設置者や保育者の思い、そして、可能な限りその環境の中に津南らしさも盛り込んでいくことは必要ではないでしょうか。今、早急に環境に関する知識や意見の集約、検討を行わないといけないと思いますが、いかがでしょうか。その検討が必要となれば、どのように検討会を設置して、そして、十分な機会と時間を確保できるのでしょうか。お伺いします。
- (2) 2点目、用意された環境の中で、その思いや津南らしさを最大限に保育に生かすとなると、保育者の資質向上をはじめ、保護者や地域住民の、その施設や用意された環境に対する理解や、そして、濃密でダイナミックな協力体制が必要と思います。こうした体制を今後、どのようにしていきますか。
- (3) 3点目、多人数の保育が行われる場合に、できるだけ子どもが動き回らないような一斉形態の保育をしないと、一人一人の要求に応じたり、また、目を届かせたりすることができなくなってしまうようなことはないでしょうか。また、大勢になりますと、横の関係は確保できても、縦の関係が希薄になることはありませんか。散歩や課外活動などの重要な体験が減少するようなことはありませんか。
- (4) 4点目、過疎化、核家族化のなかで、保護者の働く機会は、当然増えていく時代であります。学童保育の需要も高まっていると思います。その学童の心身の発達に伴う自由時間の過ごし方、そういったことを考慮するとき、こぼと保育園舎は、その需要と内容に応えることができるのでしょうか。
- (5) 5点目、これは、幼児の英会話について聞いたものでありますが、先ほどの答弁で12年間の英会話教育プランをぜひ早急に検討したいということでございますので、5番は省かせていただきます。
- (6) 6点目、子どもの育ちのためには、熱中できる遊びの工夫や多くの体験を積み重ねることが欠かせません。そのための保育士の資質の向上は、大変重要であります。今現在、どのような研修が行われているのでしょうか。また、保育の内容を向上させるためには、常に子育て環境や学習内容について検証していく機会や場が必要と思いますが、いかがでしょうか。人数が多くなるとすれば、新しいカリキュラムが当然必要になってまいります。大勢が熱中する遊びを作るとすれば、今までと同じような感覚で当然できるはずがないと思います。したがって、今後の幼児教育を考えるときに、そうした検証の場が当然必要と思います。どのようにしていくのか、お伺いいたします。
- (7) 7番目、平成30年度決算においては、財政調整基金9億8,000万円、公債費が約5億5,000万円、そして、津南病院の補助は5億600万円でありました。こ

うした様々な財政需要があるなかで、ひまわり保育園の増築をする場合に過疎債に頼るものと思いますが、3年後の財政見通しは、どのようになりますか。シミュレーションのうえ、お示してください。

以上、壇上からは終わります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

滝沢元一郎議員にお答えいたします。

「観光地域づくり法人（DMO）の設立について」の御質問でございます。昨年10月8日に頂きました津南未来会議の提言書の中で、観光地域づくり法人（DMO）の設立、未来会議の継続開催、まちなかオープンスペースの開設の3点について、喫緊の課題として令和2年度に推進してまいりたいと考えております。観光地域づくり法人（DMO）の設立では、新年度から法人設立に向けた検討委員会を開催する予定としております。法人設立検討委員会のメンバーとしては、農協、森林組合、商工会、観光協会、地域づくり団体、未来会議のメンバー数名から参画していただき、新法人の法人格、組織構成、業務内容や計画、人員、事務所等について検討を行うこととしております。法人設立時期につきましては、令和3年度をめどに進めてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな二つ目、「保育行政全般に関する御質問」にお答えいたします。議員御指摘のように、保育園、保育所を問わず、幼児教育の重要性は、論を待たないところでございます。児童がすくすくのびのび育つより良い環境を整備することは、私たち大人の務めと認識しております。

1点目の「保育環境について、設置者、保育者の理念や津南らしさの共通認識、また、その検討の場の必要性について」の御質問でございます。保育所の環境につきましては、1日の大半を過ごす児童や現場で働く保育士にとりまして、その及ぼす影響は大きいものと認識しております。どのような環境が必要なのかを考えたときに、現場に一番精通している保育士の意見は欠かせないものでございます。町教育委員会では、平成29年度に保育園整備の基本設計に取り組んだ際、各保育園の園長等と十分議論し、現場の声を反映させたプランを作りました。その根底にある理念は、「強くてやさしい子どもを育てる津南町子育て教育プラン」に示されているように、苗場山麓ジオパークをステージとした特色ある保育を進めようということでございます。すなわち、津南の大地をしっかりと体感しながら、津南の自然や文化に触れ、感じる保育ということでございます。今後は、このプランをできるだけ生かせるよう、保育園整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「保育理念や津南らしさを具現化するための保護者や地域住民との協力体制の必要性」について御質問でございます。保育士の資質向上、保護者、地域の理解や濃密な協力体制が必要であることは、議員御指摘のとおりでございます。町教育委員会の報告では、現在、各保育園とも毎年の重点的な取組として、保護者との信頼の構築

や地域住民とのつながりを充実させるよう活動しているところでございます。今後ともこうした信頼の構築やつながりを深める活動は何よりも大切なことであり、保育園整備が進んだとしても継続してまいりたいと考えております。

3点目の「多人数保育による保育の質の低下について」の御質問でございます。この点につきましては、多人数保育で想定されるデメリットではありますが、保育の質の低下を招かないようどう取り組むかが重要でございます。保育活動をするに当たり、保育指針に沿った保育士の意図的かつ計画的活動が前提になりますので、保育内容のねらいが子どもたちにより多く取り入れられるのか、保育士の資質、裁量も大きく影響してきます。また、一斉保育と自由保育の両保育形態のバランスを取りながら子どもの力を伸ばしていくことが必要であるとの町教育委員会の考えに私も同調するところでございます。

4点目の「こぼと保育園舎での学童保育について」の御質問でございます。学童保育の定員は90名で、昨年の利用人数は、夏休みの最大で44名であります。こぼと保育園の1階の乳児・ほふく室の面積は、57.81㎡、2階の3・4・5歳児室で119.22㎡、合計で177.03㎡の面積になります。児童1人当たりの基準面積が1.65㎡であることから、107名の定員を設定することができます。この先、利用人数が増えても十分に対応できるものと伺っております。

5点目、通告いただきましたので御答弁申し上げますが、「保育所における英会話の導入について」の御質問でございます。先ほど、筒井議員の質問にお答えしましたとおり、学校で始まる新学習指導要領や保・小・中の一貫した英語教育の実践に向けて総合的に検討していくとの方針であります。

6点目の「保育の質的向上について」の御質問でございます。町教育委員会では、保育の質的向上には、保育士の資質向上が何より重要と考え、常日頃から取り組んでおります。現在は、新潟県保育士会が年間で計画している研修会に保育士を割り当て参加させておりますが、臨時保育士のかたには、年間会費を町で負担し、希望制で参加を促しております。また、新潟県立大学や上越教育大学の先生がたを招いての研修会や公開保育は、保育士にとりましても多くの研さんを積むことができる貴重な機会であります。今後は、大規模保育園を対象にした実地研修も取り入れる計画を聞いておりますので、町といたしましても保育士の資質向上に向けて研修の機会はできるだけ与えていく必要があると考えております。

7点目の「ひまわり保育園を増築した場合の財政の見通しについて」の御質問でございます。3年後の財政調整基金については、積み立てることが難しい財政状況であると予測されますので、徐々に取り崩しが必要になってくるのではないかと考えております。実質公債費比率につきましては、昨年の町教育委員会が作成した地域説明会の資料にあるとおり、3年後でおよそ10%前後を見込んでおります。以後、建物等の返済が始まりますと、おおよそですが、13から14%前後の率を見込んでおります。現段階では、比較的健全財政を維持できるのではないかと考えており、責任を持ちまして、しっかり行財政運営を進めてまいります。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今ほど答弁いただきましたが、まず一つ目、DMO の設立について令和 3 年度ということですが、令和 3 年度というと再来年になりますよね。そうすると、かなり向こうになってしまうのですが、令和 3 年度といっても、どのような、早い時期なのか遅い時期なのか、その辺はいかがなのでしょう。お願いします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

なるべく機動的に動きたいと思っておりますけれども、令和 2 年度は、御答弁申し上げました法人の事業内容をどうするか、また、今後の計画をどうするか、人員をどうするか、財源をどうするかなどの検討をしっかりと丁寧に行いたいと思っております。そして、その後議論の経過によりましては、予定といたしましては、法人設立時期につきまして令和 3 年度初頭に、早い時期に設立ができればということを目指して進めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

私は、来年度中にはもう法人が立ち上がるものと思っておりましたので、令和 3 年度の早い時期ということなので、できるだけ検討を急いで、早い時期に設立できるようにお願いしたいと思います。

もう一つ、設立に関する会議と一緒に、今の（DMO）推進室です。推進室の中でこれからやる仕事として、当然、今の検討委員会の運営ももちろんなのですが、やはりこれから各拠点となるような所、例えば、学校とか資料館とか、今建設しているジオパークの拠点施設とか、いろんな都市との交流等を含めると、そういったものがこれから重要な拠点になってくると思います。そういった拠点となるような施設がある所、特にそうした地域を含めたアクションプランの設立も急いでいかないと、法人ができました、では、何の仕事がありますか、ということになりますので、当然、そういったこともこの今の準備段階でやるべきだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

この観光地域づくり法人（DMO）の設立に関しましては、引き続き DMO 推進室を中心に議論を、検討委員会を開催したり、様々な内容を検討したりすることになると思っております。また、町には、様々な空き校舎ですとか、観光施設を抱えている、それぞれ大きな問題があると思っております。来年度は、個別施設計画を作ることになっておりますし、また、それぞれの施設をどうするかということが非常に大きな問題ですので、予定されております、御提案させていただいております観光地域づくり課の中で、それぞれの施設をどうするかというのを考えるのが令和 2 年度の大きな宿題、課題になると思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、保育行政についてお伺いいたします。子どもは、入れ物で育つわけではありません。したがって、その環境につきましても、非常に気を使わなければならないと思います。今、保育所の先生がたから、以前にいろんな意見をいただいたという話があります。どのような環境に対する意見だったかは、私どもは分かりませんが、例えば、もしこれから建設を進めるとしますと、当然これから実施設計に入る、あるいは入札をするということになります。そうしますと、当然、保育士の皆様がたが要望したような施設の環境等がそこに入って、それが見積りになってくるわけですから、そういったものもしっかりと入れていかなければならないと思います。そういった点で、これから入札をするという以前に全部そういったものが、こちらのほうのこういった見積りをしてくださいというところに入っていくのでしょうか。お伺いします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

現場の保育士等の意見が実施設計に反映されるのかというお尋ねでございます。先ほども町長答弁で申し上げたとおり、平成 29 年度に基本設計に取り組んだ際にかなり現場の保育士、保育園長を中心に意見を取り入れた基本設計を実施しております。今回の実施設計につきましても、この基本設計をベースに生かしていくという考えでございますので、そういった意見は反映されるのかなというふうに考えておるところでございます。また、もしできましたら、せっかくの機会ですので、スケジュールを立てて、いろいろなかたの意見、また、保護者の意見等々を取り入れていければよろしいかなと考えておるところでございます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今そういった話がありましたけれども、それは早急にやるということで、今回の、例えば園庭なら園庭の整備、いろんな要求がそこに反映されて、それが見積りとなって入札ということになるわけですが、きちんとそこにどのようなものがどのように配置されてということまで、今これから検討するのですか。もう検討されているのですか。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

今、滝沢議員は、園庭に関する御質問でございますね。来年、園庭整備ということで、これはなぜ園庭整備なのかといいますと、以前、保護者説明会に行った時に、「運動会について、ぜひ別の場所ではなくて、新しい園庭で行わせていただきたい。」という要望が結構ありましたので、なんとかそういった要望を叶えたいというところで、まず初年度は、取りあえず運動会ができるようなスペースづくりというものを今考えております。当然そこに、例えば、遊具であったり芝生であったりとかいった諸々の要望があるわけでございますけれども、そういったものの機会をまた設けまして、どんな園庭にしたいのかということもあると思いますので、取りあえず来年は、運動会ができる園庭の整備、それから、もう次の年は、例えば遊具だとかいうところを段階的に整備していけば良いのではないかと、今のところそのような構想でおります。

議長 (吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

そうすると、今回の予算に盛り込まれた整備というのは、運動会ができるグラウンドの整備だけということになるのですね。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

そのほかに、若干遊具の設置工事とか、築山の設置工事というところも今予定しているところがございます。また、遊具につきましては、金額もかなりの幅がありますので、どういった遊具を入れていったらいいのか、そういったところも皆さんと一緒に考えていければ良いなと思っております。

議長 (吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

これから建設も含めて、箱物も園庭につきましても、そこには設置者や保育者の願いを環境に込めていかなければならないと私は思っています。そこで、今までのやられてきている保育、これからの建設ということになれば、当然、子どもを夢中にさせるような環境は、あるいは、津南らしさとすれば、農林関係など津南らしい環境も整えていかなければ、より保育の向上ができないと私は思うのです。ですから、そういったことは、やっぱりしっかりと最初から計画をして取り入れていかなければならないと思います。例えば、子どもたちの育ちのために生命の不思議さを学ぶとすれば、昆虫や鳥の住みかや、小動物や水生動物や小川。あるいは、四季の変化を感じるのであれば、植生や木立や実のなる木や花壇。育てにつきましても、田畑などの栽培、収穫、調理、食す。あるいは、体を鍛えるということであれば、当然庭園には広場も必要でしょうし、築山やトンネルや水遊びやプール、それから、年少、年長用の砂場とか。建物であれば、遊技場やボルダリングや隠れ家や木柱や竹柱やジャングルジムやシャワー室、当然こういったことは必要になるわけですよ。子どもたちが夢中になれば、泥だらけになりますよ。そうすると、そういったことも必要になってきます。実施設計をこれからやるわけですが、当然そういったものは、そこに入っていなければ見積りもできないわけですから、そうなりますと、その前にもう一度、どういったものをきちっとやるかということを出てこなければおかしいわけですよ。そうしましたときに、これからそういったものが、こちらの要求を設計の中に盛り込む、きちんと整理される時間が、あるいは機会があるのでしょうか。そこをお願いします。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (桑原 正)

滝沢議員におかれましては、保育全般におきまして、①から⑦まで丁寧にお尋ねいただきまして、ありがとうございます。その整備につきましては、実施設計に臨みたいということでも申し上げているのですけれども、ここまでどういう準備をしてきたかということも関わりがございまして、少し経緯をお話させていただきたいと思っております。

基本設計を出すまで何もしなかったわけではなくて、いろいろ、例えば、教育委員の隔年で行っております視察研修、「Tap」の希望者も入れながら、そういった町外の施設を見て回ったこともございます。今、滝沢議員、いろいろな観点でこういうものもこういうものもというのを言ってくださいましたけれども、まさに、いわゆる園舎の部分だけではなくて、外周りの環境は非常に大事だと認識しております。やっぱり幼稚園も保育園もこれは共通だと思うのですが、遊び込むことによって育てられる力、ここら辺がキーワードかと思っておりますので、中遊び、外遊びが充実するようにしたいと思っております。また、今度もし統合となりますと、園バスを活用するようになりますので、例えば、ジオパークのジオサイトを目指して行って、そこで体験する、こういうことも可能になります。現在でも、「なじよもん」を活用したり、津南小学校の脇にある「きたろうの

森」を活用したりという活動もしているわけなのですけれども、一歩外に出てやる活動、園の中でやる活動、あるいは、園の周辺でやる活動と、いろいろ構想をしながら整備する必要があると思います。その時間は、というお尋ねなのですが、これまでもしてきたところなのですが、不十分だったとすれば、保護者からああだこうだというお話を直接はまだ聞いていない。園を通して、保育士、園長さんを通しては何ってありますけれども、私ども教育委員会が直接保護者とそういったことを対話の目的として会を設けていませんので、その機会は必要だと思っております。できるだけ早い時期にやらせていただければと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

先ほど、施設の内面につきましてもちょっとは言いましたけれども、ボルダリングや隠れ家やいろいろなことについてですね。それも当然、設計の中に、設計と言いますか、こちらの希望として、こういったことをやってくださいと。こういったこともここに設置したいですと。これは、やって、実施設計があつて見積りが出てくるわけですから、そういったことって、今本当に実際に、もう今回予算が通れば、時間なんてほとんどないわけですね。そういったなかで、今おっしゃいましたように、保護者もどういったことがあれば良いなというようなことをきちっと整理をするということによろしいですね。整理をして、こちらのほうから、こういったことで実施設計していただきたいと、そういうことによろしいのですね。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

おっしゃるとおりでございまして、実施設計には時間を要しますので、間に合うタイミングでそういった保護者とのお話し合いができれば有難いと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

有難いなとか、やるということによろしいのですね。 —（教育長「はい。」の声あり。）— はい、分かりました。では、早急にそれをやっていただきたいと思いません。

それから、多人数保育になった場合のいろんな問題も出てくると思います。例えば通園バスですね。人数が大変多くなりますから、大変時間が掛かるようなことになると思いますし、そういったことで保育時間とか、そういったものについては、特に問題ない

でしょうか。

それから、特別支援の子どもたちも中にはいらっしゃると思いますけれども、20人、25人と見るわけですから、そういったこともきちんとできるでしょうか。

それから、例えば散歩を今なら園の外に行ったりすることができるわけですが、これが20人、30人となると、なかなか大変になってきます。例えば、ひまわり保育園の所ですと大型ダンプがいっぱい通ります。危険性もあると思います。

それから、感染症とか、そういったものにもしなったような場合には、人数が多い、面積も広がりますと、その処置などに大変困ると思います。そういった問題というのは出てくるとは思いますが、そういったことについては、どうお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

御指摘ありがとうございます。規模が大きくなればなるほど、今、議員御指摘の点に配慮がより必要になると、私どももそう受け止めております。要は、保育士をどう配置するかに関わってくると考えております。大きな規模になりますと、それに対応できる配置ということになります。津南町におきましては、同年の子どもたちが複数のクラスというのは体験したことがございませんので、ちょっとイメージが湧きにくいかもしれませんが、町外ではそういう保育園もございまして、次長、班長を中心に視察にも出向いております。そうした保育園でどういう保育が行われているかも見えておりますので、そうした規模の保育を参考にしながら、もし、そういった保育が町に実現しましたら、遺漏なきよう進めたいと、こう思っているところでございます。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

分かりました。せっかく新しい保育園を建てるということですが、これから津南町は少子化が始まります。始まりますというか今現在も50人程度ですけれども、今後もしなくなってくる可能性もあります。したがって、保育園に対して、本当に保育の内容が素晴らしいので、そちらのほうに子どもを入れたいとか、移住したいとか、そういった津南町の保育園としての在り方をしっかり基本に据えて、今までと変わった保育のやり方をこれからはもっとダイナミックにやっていく必要があると思います。そういった意味で、今ほど、保育士の質の向上というところで、県保育士会とか専門家を招いてやっているというようなことをお聞きしました。それぞれの園の年間行事や、子どもたちをこういった目標でやりたいというようなこともありますけれども、そのものを見ますと、本当に子どもが夢中になる遊びや、あるいは、大きな圧倒的な自然の中で遊ばせるとか、そういったことについては非常にまだ不足しておりまして、保育の現場の問題もありましようが、私からすれば、非常にまだ物足りないものがたくさんありま

す。そういった意味で、保育士の質の向上というのは欠かせません。保育士がチャレンジャーとして、新しい、あるいはダイナミックな遊び、熱中する遊びにもっとチャレンジしていくということが当然必要になってまいります。大勢になればなるほど、それが必要になります。そうでないと、今までと同じようであっては、本当に津南が良いから、ぜひあそこに自分の子どもを預けたいというようなことになりません。現状では、本当にそういったことは無理だと思いますので、もっとシステムの向上を図る必要があると思います。今の県の保育士会や専門家のかたを招いた、そういったことも必要です。もちろん今、山伏山にインストラクターもいます。遊びの専門家とか、保護者や家族からの学習、地域の住民からの学習、そういった巨視的な視点から、今の保育士なりカリキュラムなりをしっかりと学習をする必要があると思います。保育士というのは、子どもと一緒にチャレンジャーであるべきだと。その点について、そういったことも取り入れていただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

全く議員と意を同じくするものでございます。保育士、学校の教員、共通項かなと思います。子どもと共に生き、伸びていく、そういう指導者が望まれるものだと思います。今、町で外部の指導者を招いて資質向上のための研修をずっと継続しておりますけれども、一番皆さんが勉強になっているのが公開保育。実際の保育をそうした専門家に見ていただきまして、アドバイスを得て、皆で高まるということをずっと継続してきておりますけれども、これをまた継続したいと思っておりますし、また、今、外部指導者の中に地域住民というお考えもありましたけれども、大賛成でございます。地域には、そうした保育の専門家でなくても、その道のプロフェッショナルと言われるかたが大勢います。そういう本物に触れるというのは、幼少ほど大事だと私は思いますので、カリキュラムというお言葉が今ありましたが、そういう保育の計画の中に織り込めれば良いなと思います。いずれにしましても、津南町の保育が良いのだというのが内外に広まりまして、保育なら津南町だというような津南町にそう遠くない将来していけたらいいなと、こんな夢を描いているところでございます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

その中の津南らしさということなのですけれども、例えば、畑、農作物とか、花とか、田んぼ。そういった子どもたちの育成、栽培する、栽培するものの成長によって四季を感じる、自分たちの体験で感じるすることができます。今のところ、例えば、こぼと保育園を見れば、小さなグラウンドがあって木が1本立って、周りを見れば季節は感じるかもしれませんが、木が1本立っていて、そこから綺麗な枯葉が落ちて、それだけ見て

いるだけです。今、環境に込めると言いましたけれども、そういったことが環境の中に込められて、やっぱり自ら体験するということが必要なのです、子どもたちにとって。もちろん、それは保育士の質だと思うのです。ですから、やっぱりそういったことをこれからやっていくというような気持ちがありますか。津南だったらぜひ行って私の子どもも預けてみたいというようなことを考えますと、そういったこと言われると思いますけれど、いかがですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

また御提言ありがとうございます。学校は、実際に学年ごとに受け持ちの、例えば野菜栽培をする畑を持っていたりして、そういう活動をやっておりますよね。保小のなめらかなスライドアップという意味からも、保育園児とて年長児、年中児くらいは、そうした簡単な栽培活動はできるのではないかと思います。子どもだけでは大変かと思いますが、今、お話のような畑の先生などを招きながら活動をすれば、可能なことかなと思います。これまでも私の子どもが行っておりました中津保育園では、かつて畑がございまして、トマトなどを作っていた記憶があるのですが、そうした体験というのは大変大事だと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今、大変大事だという話をお伺いしましたけれども、では、それを本当に実践していく、そのためには、そういった環境も用意しなければならないわけですね。環境を用意するには、園庭の整備も含めて、後の環境は来年になるかもしれませんが、そういったことも必要だと思います。ですから、しっかりと環境に込めることをやって、それによって、こういう配置でこうやって、いろんなものをここに配置してということと、結局それが見積りになって入札になるわけですから、当然そういったことも急いでやらなければならないと思いますので、お願いしたいと思います。

もう一つ、今言いましたように本当にこれからの保育の実践の場においては、保育の実践というのは、保護者あるいは地域との共同作業だと私は思っております。カリキュラムの共同や園の評価などの巨視的な視点が必要だと思います。園の管理や催しや行事、栽培や収穫、そうした保育の場を設定するとすれば、保護者や地域社会のボランティアが当然必要になりますし、それによって支えられるということになると思います。したがって、設置者、保育者、保護者、住民、あるいは遊びやそういった栽培の専門家、そういった者を遊びの応援団として、生活の応援団として、組織をしていく必要があると思います。今そういうことが必要と言いながら、実際に組織して動く団体がなければ、なかなか実現できません。ここでいくらしゃべっても、実現しなくてはいいけ

ないわけでありますので、ぜひ、遊びの応援団というものをしっかりと組織をするようなことを考えていかなければならないと思います。そういったことについて、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

遊びの応援団という大変具体的な御提言をいただきました。誠に良い響きだなと思って聞いておりました。学校では、御案内のとおりコミュニティスクール構想と言いまして、学校運営協議会が立ち上がっております。学校ごとにございまして、およそ 10 人程度の地域の学校応援団ということで、学校では、校長の経営方針を承認したり、助言をしたり、あるいは、教育成果を共に検証したりというようなことをするコミュニティスクールでございます。その保育園版を考えると良いのかなと。先ほど申し上げましたように、保育園は遊び込むことによって力を伸ばす、そういう学びの保育の機会かと思っておりますので、遊びの応援団というようなキーワードで津南町の今後の保育に取り入れていきたいものだなと思っておりました。実際、名前は違うかもしれませんが、今それぞれの 6 園において、例えば運動会だといいますと地域総出で保護者のかたが皆役員になって実際に運営しているわけです。そういった母体がありますので、その辺に、例えば、先ほどから出ておりますような野菜を栽培するといったときには、またその応援団であったり、活動ごとのそういったメンバーが流動的になる、固定的な組織ではなく、流動的になるというようなものを考えれば良いのかなと、そんなことをイメージしながらやっておりました。その辺の 6 園の現状がどうか、申し訳ないのですが、私、今十分把握していなくて、こういう観点でまた保育園側に聞いてみたいと思います。また、これから計画するに当たって、こういった考えを取り入れていけたらと思っただ次第でございます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

子どもにつきましては、先ほど言いましたように与えられた入れ物で大きくなるわけでは、子どもたちの成長が促されるわけではありません。ですから、周りの環境と、しっかりと一緒にご遊んでくれるリーダー、やはり新たなものにチャレンジしていくようなことでないといけないと私は思います。そういったことがこれから必要になってくると思います。そういったものでなければ、子どもの育ちに直結してこなければ、お金を掛けるということですので、本末転倒になってはいけないと思うのです。そこをしっかりと最初に考えていかなければならないと思います。

それから今言いましたように、子どもは、今の環境の中で保育士というリーダーと一緒に新しいカリキュラムとかそういったものを作って遊びに没頭してというような、

そういったことが必要になると思いますし、もう一つは、子どもは子どもの世界で大きくもなります。ですから、真に子どもの世界というのを作ってあげる必要があると思います。その最も良い所は、やっぱり大自然の中だと思います。先ほど申しましたように、人数が多くなるときに縦の社会が希薄になるというようなことを言いましたが、これはやっぱり大自然の中で一緒に遊ばせたら、そういった子どもの社会、あるいは縦の社会も自然にできると思っています。子どもが活発でワイルドになれば、当然、保育士の仕事というのは、外の仕事が多くなると思うのです。ですから、そういった保育士のこれからの育成、質の向上につきましても、本当にしっかりとお願いしたいと思いません。

最後に、保護者や地域の皆さん、遊びの専門家とかそういった者を集めて、これから保育内容、カリキュラムを見直すとか、そういったものを検証する、そういった組織も今の組織に加えて必要だと思います。その2点について、これからやっていくかやっついていかないかです。もう一度、お聞かせ願いたいと思います。

議長（吉野 徹）  
教育長。

教育長（桑原 正）

ただいまの最後のお尋ねには、この場で私がやりますというふうに即答できません。これまでは、そういった保育園の部外者が保育計画作りに携わってきたという例はないです。ですので今後、例えば今の遊びの応援団とか、あるいは保育のプロフェッショナル、そういったかたが入っての計画作りというのはどうか、また、それを途中で進捗状況を検証したり、最後に成果を検証したりと、こういうことが、いわゆる PDCA マネジメントサイクルを回すようなことが保育園でもできるかどうか、大事な視点かと思えますので、園長会議等で今年度中に投げかけてみたいと思います。 —（滝沢議員「それでは、以上で質問を終わります。」の声あり。）—

---

議長（吉野 徹）  
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

通告に基づきまして、2点の質問をさせていただきます。

1. まずはじめに、介護予防の取組について伺います。津南町は、早くからクアハウス津南を利用した水中運動や健骨体操などの取組をしてまいりました。とりわけクアハウス津南での水中運動では、高齢者の健康維持、また、介護予防として成果を上げてきているものと考えられます。それらを展開するなかで、なかなか参加者が広まらないことや、とりわけ男性の参加が少ないことが課題として挙げられていましたが、その後、取組の状況はいかがでしょうか、伺うものです。また、その結果、どのよう

に評価をしているのか伺うものであります。

次に、保険者機能強化推進交付金が市町村枠として 190 億円が新年度、2 倍になるとの国の方針ですが、私は以前からこのことについて、津南版介護予防をなんとかほかの市町村に先駆けた取組をしていかなければならないということを訴えてきたつもりですが、津南町では、今後どのように取り組んでいくのか。国がせつかくこういったような交付制度を見直しして、ここに重点を置いてきているということですので、ぜひ、津南町も取り組んでいただきたいというのが一つです。

2. 二つ目に、保育園整備について伺います。

(1) 平成 26 年 3 月に保育園整備検討委員会から示された町内 2 園構想が進まず、平成 30 年 8 月に町内 1 園構想が示されました。保育園整備で、施設規模は保育の質を左右する重要な課題であります。どこの自治体でも適正規模検討委員会とか、いろいろなこういった名目でチームを組んで検討がなされています。当然、津南町でも、保育園整備検討委員会という名目で学識経験者や保育士、保護者などでチームを組んで、2 園構想をまとめていただけてきました。しかし、大幅に施設規模を変更する過程のなかで、行政当局のみで進めてきたのではないかと思えるのですが、これで良いのでしょうか。

(2) また、大規模となると保育の質の低下、今ほど、滝沢議員が大分質問されておりましたが、保育の質の低下が懸念されますが、低下をさせないという確たる対策は何があるのか、伺いたいと思います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

石田タマエ議員にお答えいたします。

「介護予防事業として、現在取り組んでいる水中運動等の客観的な評価と今後の方針について」の御質問でございます。介護予防事業は、高齢者が要介護状態等になることを予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うものとされており、高齢者本人へのアプローチはもちろんのこと、地域作りなど高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチなど、バランスの取れた取組が重要となっております。水中運動につきましては、健骨体操と併せ、寝たきりゼロ運動として平成 13 年度から実施しており、今年で 19 年となります。今年度も 154 名のかたから参加いただいております。70 代では同年代の町民の 5.5%のかたから、80 代では同じく 5.7%のかたから参加いただいております。この他、介護予防事業として社会福祉法人等による介護予防教室や地域での拠り所の場を設けるいきいきサロン事業なども実施しているところでございます。これらの事業の客観的な評価として、総体としての介護予防の成果を見るため、介護保険の地域包括ケア見える化システムでの指標を紹介させていただきます。まず、平成 30 年の介護保険の新規の認定者の平均年齢ですが、津南町は 84.6 歳となっており、新潟

県の 82.2 歳、全国の 80.9 歳に比べ、より高齢になってからの新規の認定を受けています。また、介護保険の認定を受けている人の割合を示す介護保険認定率につきましては、直接の率は県及び全国よりも高くなっていますが、年齢及び性別の構成の影響が大きいいため、この影響を除く調整を行った調整済認定率では、県及び国に比べ大幅に低い認定率となっております。更に、給付月額においても、年齢等の影響を除いた調整済みの給付月額では、1 割近く低い額となっております。これらの成果につきましては、町が介護予防事業として取り組む事業だけでなく、長生学園をはじめとする各種公民館事業や町老人クラブ連合会の活動、シルバー人材センター事業等での就労、あるいは、高齢者の皆様が個々に取り組まれている健康維持の取組や社会活動など、様々な取組が成果として表れているのではないかと思います。こうしたなかで、町といたしましては、津南町では不足する部分を補うようなかたちで事業を行ってまいりたいと考えております。具体的には、津南町においては冬期間においても完全に継続して運動することが重要であることから、これからも水中運動、健骨体操を継続してまいります。また、国においても、一般介護予防事業を創設し、幅広いかたを対象に事業を進めることとしたように、町だけの取組では限界があることから、地域における住民系運営による介護予防の取組を強化するため、リハビリ専門職が関与するかたちで、今年度から割野集落において通いの場を開設いたしております。この事業は、介護予防における大学等の連携事業として県が医療系の大学に委託するなかで、県内の複数の市町村と共に実施しているもので、その効果を見ながら今後の展開を検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「保育園統合整備の進め方について」の御質問でございます。

1 点目の「2 園構想から 1 園構想に至るまで、住民や専門家、学識経験者等の介入があったか」のお尋ねでございますが、平成 26 年 3 月に提出された津南町保育園等整備検討委員会の答申を私どもは尊重しながら、これまで進めてまいりました。しかしながら、御案内のとおり用地の確保が一番大きな課題となって、建設地をひまわり保育園周辺にすることについて、町の教育委員会や課長会議で議論を重ねてまいりました。最終的に町当局と協議し、将来的に 1 園に統合可能な保育園の基本設計へと進めましたので、この間、外部の介入はございませんでした。

次に、2 点目の「1 園構想を進めていくうえで保育の質の低下が懸念されるが、低下させないと言えるのか」のお尋ねでございます。町教育委員会といたしましても、統合により保育の質の低下を招かないように、しっかりと取り組み、最大限の保育サービスを提供することが保育行政の目指すところであると考えております。先ほど、滝沢議員の御質問にもお答えしましたように、保育士の資質の向上とともに保育士の配置を工

夫することにより保育の質の底上げを図ることで、子どもたちがより成長できる保育を実践してまいりたい、こう考えております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、保育園のほうから先に再質問させていただきます。

平成26年3月に2園構想という答申をいただいて、その後、1園に変更する過程の中では、あえて外部の人は入っていないという御答弁をいただいたかと思うのですが、そのなかで、平成26年3月の答申では、120人なり150人なり、そういった最大規模の答申であったかと思えます。それが一概に270人だか、また、今日の先ほどの答弁だと250人というような話もあるのですが、倍になったということは、この規模というのが子どもの育ちにもものすごく影響するということで、どこの市町村でも規模検討委員会とか、あるべき姿検討委員会とか、そういうかたちでいろんな角度から検討しているのですが、それは、町当局だけでしたことに何ら問題がないと教育長はお考えですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

問題が全くなかったかと言われれば、例えば、検討委員会のメンバーを交えての検討会というようなことをやる必要があったのではないかと、こういうお考えもあろうかと思えます。私もその点が気になりまして、答申を出されました当時の委員長さんにお尋ねしたことがございます。そのお考えは、「答申というのは、方向性を示すものだ。そこから先は、行政の仕事です。私たちの願いとしては、答申どおり進めていただきたいが、いろんな課題があり、そのとおりにできないならば、あとは行政の仕事でしょう。」と、こういうお答えだったのです。そういうことで、あえて改めて検討委員会を設置したり、あるいは、当時の検討委員の皆さんを集めてもう1回話をしたりというような過程は経ませんでした。繰り返しになりますけれども、答申どおり進めたいと願いスタートしたのでありますけれども、結果的にそのとおりになっておりません。力不足はお詫びしなければならぬと思えますし、途中、ストップしたり、ぎくしゃくしたりというのもありまして、なんとか今日ここまで辿り着けたという状況でございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

答申された委員長さんの御意見は、そういう御意見だったということですし、ほかのかたがたもどうしても事情が許さないのであれば、やむを得ないのではないかという御意見もあります。だがしかし、100人前後が良いのだがなというのは、当然委員長さんも最後までおっしゃっています。100人前後の規模と200人を超える規模、私はものすごく大きな違いだと思っているのです。いろいろそれぞれの市町村がそういったことを検討した経過、会議録等々を見ても、やっぱりいくら大きくても150人。あるいは、ある大学の先生が出している書類を見ても、いろんな部分で150人が限度だろう。津南の答申の中にもありました。200人規模の保育は避けるべきだというのが入っていますが、どうしても200人を超える規模というのが。私は最初からこれにこだわっていて、統合に反対しているわけではないのです。私はこの規模にずっとこだわっているのです。子どもの育ちに200人を超える規模というのは、本当に首をかしげます。そういった面で、本当にこの決めかたで良いのかなととても不思議なのです。それで、教育委員のかたの御意見も当然伺っているのだと思いますけれども、そういったなかで教育委員の御意見は、どんな御意見が出たのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (桑原 正)

これもたびたび定例教育委員会の話題にいたしました。当初は、私どもと一緒に2園構想ということで動いていたわけでございます。候補地としまして出たのは、津南小学校周辺3か所、そこがほぼだめだろうということから、北部保育園の近くのある会社の私有地辺りを譲ってもらえないか、あるいは、なじょもんはどうだ、などと2園構想に向かうということで、用地探しに動いていたのが最初の頃でございます。それがなかなかうまくいかずに、ひまわり保育園脇の町有地に着目いたしました。そこなら建設可能だということで、そこから、ひまわり保育園の脇の町有地に建てるという構想に修正させてもらったわけでございます。その時もまだ2園だったわけで、これもたびたびお話していますので、お分かりかと思えます。「同じ所に並べて2園建てて、『2園でございます。』」というと、どういう意義があるのですか。」という課長会議やら園長会議での声がありました。なら、廊下でつないで1園にしたらどうだと、こういう経緯があって、1園というのがそこから出てきた。ただ、実際の運営は、これも何度もお話していますが、増築するほうは、主に未満児の子どもたちにとって適した良い環境の増築計画でございます。そちらで0歳から3歳までの保育を行い、現状の保育園のほうを年長児、年中児、大きい子どもたちの保育に使うと。規模としては、一緒にすれば200人を超えることとなりますけれども、日々の運営は、それぞれクラスごとの保育が行われると。そんなイメージで、先ほども桑原議員にも申し上げましたけれども、ベストではないかもしれないのだけれど、ベストに近いベターな状況をどうやって作るかということで出てきた苦肉の策でございます。ですから、「教育長は2園が良いと言っていたじゃないか。」とたびたび突かれるところなのですけれども、当初はそのつもりで動いてい

たということで、途中から変更させていただいたということは、繰り返しお伝えしてきたとおりでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

一昨年になりますか。8月に初めて1園構想というのが私たちに示されたわけですが、けれども、その後、12月に保育園運営に関わる調査特別委員会ができたという経過のなかで、教育委員さんに求められる役割というなかで、「地方公共団体の長や教育長、事務局と共により一層民意を反映した教育行政を実現していくこと。そのために、教育委員会は不断の研さんが求められる。」とあるわけです。その12月の時点で、いろいろな意見があったと思うのです。私たちも、また同じような意見を言っていました。その時点で、実は私、ある教育委員のかたに意見を伺いに行ったのです。そうしたら、その時点では、「もう教育委員会は一枚岩だから、びくともしないよ。」と、そういう回答をいただいたのです。「え、こんなことってあるのかな。」と私は思ったのですが、どう思いますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

教育委員会の意義付け、教育委員会の役割ということかと思えます。協議するうえでは自由発議でございまして、いろんな意見を出し合います。ただ、町の教育委員として方向性を出すこともあるわけです。例えば、いじめ問題に対して町で対策の約束事を決めると。これはもうできましたけれども、そういったことではいろんな意見が出ますけれども、最後は一つに集約すると。ですから、同意で全て決まっていくというのが教育委員会の物事の決め方でございます。当初、委員も答申どおり2園が良いというお考えもありましたし、委員の中にそういう思いが強くて、なんとか土地を探そうじゃないかと思って、そういった発言をされたかたもいらっしまったわけです。なかなか難しいということから、教育委員会提案の案を一生懸命皆で検証したわけでございます。それで、これでいくかとなったわけですね。その時点以降は、どの教育委員に聞いても多分同じような回答になるかと思えます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

教育委員会で方針を出したのだから、もうその方針で。極端な話、皆が一切住民の意見は聞かないで、その方針を押し通そうというふうに私は受け取れるのですけれども、

これの良し悪しは、今ここで議論したってしょうがないと思うのですが、今このように12月から1年以上このことについて地域が言っているわけですよ。それこそ民意ですよ。それをしっかり受け止めて、つないでいくべき必要があるのではないかと私は思います。

議長（吉野 徹）  
教育長。

教育長（桑原 正）

おっしゃるとおりでありまして、保護者、住民の声を何よりも大事にしたいと、これは同じ思いでございます。ということで、私どもは、平成27年度に1回、平成29年度に1回、アンケート調査をしております。そうしたことで民意を探ろうとしたわけでございます。そうしましたところ、先ほどお答えしましたように、上郷保育園、わかば保育園におきましては、「小学校の統合と一緒にじゃなきゃ意味がないじゃないか。」と、こういう御意見が多くて、それならばということで、平成29年度になりまして、保育園の保護者、小学校の保護者の両方を対象に再びアンケート調査をしたのです。そうした結果、上郷地区、芦ヶ崎地区共に、統合に賛成ですというかたが30%程度。これでは進められないということから、「上郷・芦ヶ崎につきましては、保育園・小学校共に当面統合は見合わせます。」というお答えをしているわけです。一方、津南小学校区にある中津保育園やこういった所は、統合が終わっているということで条件が違うせいか、パーセントが大分違いました。お話しましたように、昨年度の最終的なアンケート結果は、7割を超える結果となったということでございます。「町民全体からアンケート調査をしていないじゃないか。」という御指摘もいただきましたけれども、私どもは、保育に直接関わっている保護者の思いを一番強く反映すべきではないかということで、進めてきたわけでございます。

議長（吉野 徹）  
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

教育長は、「今回は現場の意見でこういうかたちを取った。1園構想を取った。現場は『早く1園にしてくれ。』』ということを行っている。」ということで、説明会でも現場の意見、現場の意見とおっしゃってました。その説明会でも現場の意見は、混合保育の子どもへの弊害と申しますか、そのことだけを訴えていたと思うのです。私は、混合保育の弊害は理解ができるのですが、子どもの育ちに一番適している規模100人前後と200人を超す規模、これはやっぱり問題だと思っているのです。ただ混合保育の弊害だけを言っていました。実際100人規模は、用地の関係や何かで今できないと決めているらしいんですけども、現場の保育士の皆さんは、100人規模と200人を超す規模、これで検討したことはありますか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

要は、2園か1園かということですよ。検討したことはございません。8月8日の皆さんとの懇談会の時にも、各園長先生がたに御質問された経過がございますけれども、「どちらも子どもの育ちには変わらない。」と、確か園長は、そういうお答えをしたかと思います。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

実は私、ついこの2月に入ってからなのですけれども、園長先生がた6人とある人が懇談をしたテープを聞かせてもらいました。その中で、現在のひまわり保育園は、恐らく80人から90人くらいの入所状況だと思いますが、ある園長が「今のひまわり保育園は、子どもたちの同年齢同士の関わり、横の連携、異年齢間、縦の関わりから見てもちょうどいい。しいて言えば、もう少し大きいくらいでも良いかな。」ということをおっしゃっていたのです。だから、私はやっぱり園長がたは100人前後が良いと思っていらっしゃるのかなと思うのですが、その辺の気持ちをしっかり確認したことはないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

その言葉だけを聞くとそういうふうに感じてしまうかもしれませんが、ひまわり保育園の園長ですよ。園長先生がたとは、私ども本当にコミュニケーションを十分に取っております。園長先生がたの考えの一つの中に、「やっぱり津南の全員の子どもたちに皆同じ条件で同じ環境の中で平等な保育をさせていきたいよね。」ということはしっかり話をされておりましたのをすごく強く印象を受けておりました。そうしますと、皆が集まって同じ環境で同じ保育を実践させていくというのが園長先生がたの基本的な考え方と認識しております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ということは、上村次長が今お答えになったことは、もう人数に関係なく、津南の子どもは皆同じように育てていきたい、同じ環境で育てていきたいということですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

はい。基本的には、そのとおりでございます。一つの考え方に、やっぱり地域性を大事にするのだという考えもございます。そうしたなかで、各保育園、各地域でいろんな自然があったり、いろんな施設がある。そういった所に子どもが遊んで行って触れ合う、いろんな体験をする、これは本当に地域の特性として必要だと思います。しかしながら、一つにまとめて、そういった所に行っているいろんな体験をさせてやるということは、これから可能になりますので、そういった保育は実践していきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今、御答弁いただきましたが、多様性の子どもを育てるという意味からしても、私はちょっと違うなという感じを持っております。270人だか、先ほど250人という話をされましたけれども、ということは、保育士一人一人に270人の子どもの特性等々を理解させ、兄弟関係とか家庭環境を全部理解させなければならないのが保育園の保育士ですよ。それをやっぱり保育士に求めていくわけですね。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

大変レベルの高い保育になるかと思えます。施設長というのは、やっぱり全部把握しておく必要が基本的にあるのかなと私は思っております。保育士一人一人が例えば270人とは言いませんけれども、200人の子どもの特性やら保護者の家庭環境、これを覚えるのは至難の業でございます。でも、覚える気になれば覚えるという保育士もおりました。そういったなかで、ある程度、必要最低限のそういった情報を共有しておくとかというのは、これは運営の中であるべき姿であって、そういうところはしっかり肝に銘じてといいますか、そういった環境というのは整えていかなければならないかなと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

保育士経験者並びにいろんな関わりのかたがたは、皆さんそれが必要だと言っています。そうしていただかなければ、子どもは、さっき滝沢議員からもお話がありましたように、「何歳の子はここにいなさいよと、あれも駄目、ここからはみ出してはいませんよとする、管理保育という表現をするのでしょうか、そういうふうにしていかなければ、なかなか難しい。だけど、子どもだから、あっちに跳んで行ったりこっちに跳んで行ったり、3歳の子が2歳のほうへ行ったり4歳のほうへ行ったりする。そうしたら、4歳の保育士がしっかりその子にどういうふうに関われば良いのか。だから、やっぱり全部の子どものことは、把握していかなければならないのだ。」ということを行っています。奈良大学のある教授ですが、やっぱり教授もそういうことを言っています。「全園児の顔と名前が一致して、全園児と話ができるのは、150人が限度だろう。保育者と園児の交流が必要だ。そういうこともやっぱり人数が少ないほど良い交流ができる。」というようなことも言っています。だから、私は、規模というのは本当に子どもの育ちに大きく影響すると思って、ずっと200人越えの保育には異を唱えています。今でもそうですが。そこのところで保育の質が下がらないのかということが一番大きく求めているところです。私にわか勉強でしかないのですけれども、平成30年4月から保育指針が改正されて打ち出されてきております。やはりその中では、幼保連携や未満児対応等々が言われておりますが、大きくは、非認知能力、これの重要性を訴えています。やり抜く力だとか、自尊心、コミュニケーション能力、感情のコントロール等をしっかりこの乳幼児の時期に身に付けなければならない。これがしっかり身に付いているか付いていないかで、先ほどから言われている英語教育だとか、そういったものは、もうその次なのだと。これがしっかり身に付いていれば、そういうものは、自然にその子に入っていくものだというようなことも言われています。この非認知能力をしっかり育てていくために、教育長、どんなことが必要なのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (桑原 正)

一番大事なのは、一口で言うなら環境だと思っております。その環境の中に人的環境もございまして、先ほどから話題になっております保育士の資質向上、これは何より大事という認識でございまして。力量ある保育士に関わった子どもたちは、やっぱり幸せだと思います。それと、一人一人の力量アップと併せて、どの保育園でもチームでやっておりますので、一人について全員が関わる、あるいは全部の保育士が分かる、これは理想だと思いますね。そういった環境になるべく近づけるように、どの保育園でも努力すべきだろうと、こう思っております。それともう一つ、大人が子どもを保育するということだけではなくて、私は、ずっと関わって見てきておりまして大事だと思うのは、子ども同士の関わり合いのなかで育ち合いというのが絶対にあるのです。私、小学校に長くいましたけれど、小学校でもありますし、保育園でもあると思うのです。ですから、そういった子ども同士の関わり合いのなかでの育ち合い、育つ力、これはある程度の子

どもの数がいないと、なかなか出てこないのだという保育の専門家からのお話も私は伺っておりますので、そうした様々な、今、議員がおっしゃったような能力は、子どもたちにいろんな遊びができる環境を整えて思いっきり遊び込む、このことによって培われてくるものだろうと、このように思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私にもわか勉強でしかないのですけれども、ある人は、「この非認知能力を高めるためには、簡単に二つしかない。」と言われていたのです。やっぱりおっしゃるように、しっかり遊び込むことが大事だそうです。それと、子どもがちょっと足踏みをしたときに、しっかりしがみつける大人がいること、これが大事だと言われている。そういう人がいることによって、子どもが自分自身をしっかり肯定できる。自尊心ですか、そういったものが育てられるということです。それらを考えてみると、やっぱり規模に疑問を持ってしまうのです。やっぱりこの非認知能力を身に付けさせるために、子ども同士でしっかり遊び込ませることと、しっかり保育士の目が行き届くこと、これが重要だと思います。そういったなかで、保育士の質の向上というのは、非常に重要な要素になるかと思えます。今までもいろんな人がいろんな話をしていますが、たとえ建物が不自由なものであっても古くても、それなりに子どもは工夫をします。また、その工夫をする力が付きます。ですから、決して建物ではない。子どもの育ちに必要なのは、建物ではなくて、やはり保育士の関わりが大事だというふうに思っています。

では、ちょっと矛先を変えて、先ほどから教育長は、平成27年、平成29年に保護者アンケートを取ってこられたということをおっしゃっていました。最終的には、保護者アンケートで7割賛成しているということで統合に踏み切ったということですが、ひまわり保育園の懇談会だったのでしょうか。懇談会での席で、ある人が「保護者アンケートを取ったら7割賛成だというのだけれども、納税者の意見を聞いたのか。」という質問が出た時に、ある若い人が「納税者の意見なんて必要ない。保護者だけでいいんだ。」と言ったことがありました。御存じないですか。覚えていないですか。そういう意見は、どう思われますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

財源のことですので、私のほうから申し上げます。そのようなやり取りがあったということは、私、今ほど初めて聞きましたけれども、世代間対立をこの問題で決して生みたくない、煽りたくないという思いでいっぱいです。もちろん当然、きっと売り言葉と買い言葉で言ったのではないかなと思います。その若い保護者のかただって、これからの持続可能な行財政運営がなければ、そこで自分の子どもを産み育て、老後を過ごせな

いわけですから、当然、財政のことも重要だと、多くの保護者がそう思っているのではないかと思います。ですので、先ほど、教育次長が申しあげましたとおり、10億円と最初は大きく出たけれども、—11億円と出たのです、最初—それよりも掛からないように建設したいと、そういうことが可能ではないかということで答弁しています。新しくできました十日町市水沢の「あおのもり」という認定こども園があります。あれは、120人だったか140人だったか160人でしたでしょうか。それらの建設費についても、十分に参考になるものと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まさに今、津南町がその世代間格差、その最中です。今、子育て中のお父さんお母さんがたの御意見と、子どもをしっかりと育て終わった人たちの子育て感と違っていると思います。今、教育委員会は、今の子育て中の親、この意見を重視というか、その意見で進もうとしているのですよね。そういうことですよ。良いのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

当然、そういった会の意見というのは大事にしたいということで、懇談会の時にも説明させていただきました。やっぱり地域説明会でも、地域のかた、賛否両論でございまして、本当に賛成してくれるかたはありましたし、反対するかたの意見もしっかり聞かせていただきました。そういうものを私どもは全て受け止めて、教育長も先ほど言いましたように、やっぱり関係者である保護者、そして、現場で働く保育士の声を尊重しながら進めていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今の保護者は、三、四年すれば、保護者ではなくなって納税者になります。当然、それらのことも踏まえて検討するべきではないかと思えます。

先ほど、栗原議員への答弁だったでしょうか。「今、上郷・わかば保育園は、統合は当然考えていないので3園でいくが、今後、統合を働きかけていく。」という町長の答弁が確かあったかと思うのですが、それは変わりはないのですか。教育長ですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

当面統合は見合わせるというふうにお話してあります。ただ、これですっとそのままかということとはそうではなく、機会を見ながら保育園、小学校の保護者と懇談をする機会を設け、意向を聞いていきたいと思っております。これは、時の移ろい、また、児童数推移等が関係して考えの変わるかたもいらっしゃいますので、例えば、ずっと賛成が3割のままいくとも思われませんし、どの辺でどうなるかと予測はつきませんけれども、私どもとしましては、上郷、芦ヶ崎とも、これからまたお話し合いは進めていきたいと思っております。上郷の中の1人の声なのですが、「上郷を忘れないでくれ。」と、こんなふうにはっきりおっしゃるかたもいらっしゃるわけで、上郷地区と言えども、早く皆と一緒にさせてもらいたいという思いのかたもいらっしゃることもまた事実でございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

上郷保育園もわかば保育園も、統合したくないという人もいれば、もちろん統合したいというかたもいらっしゃいます。顕著に言われているのがわかば保育園のかたがたですが、「今は、わかば保育園は統合しないでいいと言うからいいけれども、絶対そのうち統合させられるんじゃないか。」なんていう不安を抱えている人もいることは確かです。そうすると、上郷保育園もわかば保育園も、いつ統合するか分からない状態で全体の人数の施設を造るということは、無駄があると思いませんか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

そうですね。いつ造るか、今でしょうというのが私どもの考え方なので。ですから、未来への投資ということになりますけれども、上郷、芦ヶ崎の皆さんがいつ一緒になるか、確かに今この時点では不明でございますけれども、いつそうなっても良いような環境は、やはり整えたいという思いで提案しているわけでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

いつそうなっても良いような状態、それが3年先なのか5年先なのか10年先なのか分からないわけですね。その地域の保護者だって不安なのですよ。いつまでここが残っているのか、方向を示してくれなくて、ここに残りたいけれども、いつまで残ってい

られるのかと不安なのです。もう統合で大きいものは建てる。だから、やっぱりそこをきちんと示して、その辺に合わせて。1年ごとに子どもの数も減ってくる。もちろん未満児も増えてきますけれども、全体的には減ってくるのだと思います。本当に上郷・わかば保育園が統合する年次に合わせた施設を造れば、どうしても1園にするのであれば、そういうことではないのですか。無駄ではないですか。

議長（吉野 徹）  
教育長。

教育長（桑原 正）

無駄とは思っておりません。今、一時も早く良い環境、特に0歳児、1歳児にとって望ましい環境を作る必要があるということで急ぎたいわけでございます。上郷、芦ヶ崎の皆様がたも、いろいろ真摯に私ども声を聴きながら、先ほど次長がお話しましたように、できるだけひまわり保育園と上郷保育園、わかば保育園で行われる保育があまりにも不公平にならないようにどうしたらいいかという配慮も当然必要になってまいりますし、思いとしましては、そう向こうに行かないうちに一緒にいかがですかという思いはございますが、やはり先ほどから申しておりますように、保護者と地域の声が大事ですので、皆様がたが「うちも仲間に入れてくれ。」と言ってくるのが理想かなと思っております。

議長（吉野 徹）  
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

保護者と地域の声が大事なのですよね。そうなのです。ある時、町長は、「わかば保育園を小規模保育として、どういう保育ができるかというのも一つの選択だ。考え方だ。」とおっしゃっていたのですが、その方向も定まっていなわけですね。わかば保育園を小規模保育園として、これから先、一つの事例としてやっていくかということをおっしゃいましたよね。その方向も定まっていなのに。

議長（吉野 徹）  
町長。

町長（桑原 悠）

方向は定まっております。今ほど、るる御答弁させていただきましたとおり、このたび令和2年度予算におきまして、ひまわり保育園の増設実施設計費を上げさせていただき、園庭整備工事をさせていただきたい。そして、それができました暁には、北部・こぼと保育園の皆様がたがそこに入られるようにしたい。そして、当面3園の体制でいくけれども、わかば保育園や上郷保育園の保護者の皆様、地域の皆様の意向でそこに受け入れることも可能であるような体制を整備していくということでございます。町立

でわかば保育園を、それを一つの特徴としてやっていくということを言っているのではなくて、今後、もし保育園が空きましたときに、例えば民間の保育が入るですとか、特徴のある預け合いのシステムが今、湯沢町で始まろうとしているそうですけれども、預け合いのシステムをそちらで住民のかたに立ち上げていただくとか、そのようなかたちで多様な保育の風を。非認知能力という話が出ましたが、非認知能力、モンテッソーリ教育ですとか、森の保育園、自然保育という様々な科学的に実証された知見、また、世界的に実証された保育のかたちがあるわけですけれども、それらも取り入れていける余白、それについては、津南町としてはあっても良いのではないかという思いはあります。ですので、今後の保育の在り方については、「子どもの育ちを想う会」の皆様がたが、わかば保育園や全部の保育園で懇談されたと聞いていますけれども、そのなかで、『もし、地域の皆がそこを残したいのであれば、自分たちで考えなければいけないのだ。』という話もした。』という話でございました。ですので、そういったことで地域の皆さんが、保護者の皆さんが在り方を一緒にお考えいただくということが非常に大事なことではないかと思っておりますし、町づくり全体にとっても、また、地方自治の実現ということにとっても重要なことではないかと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今回のこの議会に予算が計上されているわけですが、今、その前段の一般質問というかたちで、栗原議員や滝沢議員、私、質問させていただきました。そのなかで、全くというか、ころころころころ定員数も何が本当なのかわからない。わかば保育園と上郷保育園をどうしたいのかもわからない。いつどうするのかもわからない。先ほど滝沢議員の質問にもありましたが、そんななかで実施設計するには、もうそれなりの、こういう保育園を造るんだということの実施設計だと思うのですが、そういう状態で、正直なところ、昨日の夕方、議員の中では、まだひまわり保育園の所に1園だということもよく理解をされていないかたもいらっしゃったという状態なのです。そういう説明もないのです。そういうなかで、あまりにもこの進め方は強引ではないかと私は思います。上郷保育園のかたがたのアンケートの中には、「家庭の中でもいろいろな意見がある。全部の家庭にアンケートのやり直しはどうだろうか。」という御意見もあります。保護者と地域の皆さんがと先ほどからおっしゃっていますので、保護者だけでなく、地域の皆さんの御意見も。やっぱりしっかり子どもを育て上げて、若い者がそう言うけれども、子どもを育て上げるにはこうなのだという意見もしっかり持っている人が多いと思いますので、やっぱりその辺の意見を聴いていただきたいと思います。

すごく時間がなくなってしまったのですが、私、介護予防を質問したいので、保育園はこれで終わります。介護予防についてなのですけれども、先ほど御答弁をいただきました。津南町は、要介護状態になる新規は84.6歳で、平均年齢が全国平均よりも県の平均よりも高いというようなことを御答弁いただきました。今、国がこの事業で、これは国全体ですけれども、200億円、その1割が県の予算になるので、市町村枠は180億

円です。それが来年度、倍になろうかということで、360億円が市町村枠としてなるかと。国はともかく要介護・要支援状態になることを少しでも食い止めなければならないという方針でこういうことを打ち出してきているわけです。これは非常に大事なことで、介護予防の重要性が本当に問われている。国もそれを市町村で競争させて、成果を上げた所には交付金をいっぱいやろうという制度なのですけれども、津南町は、国民健康保険で以前、新潟県内一番になったことがあるのです。同じように、せっかくのこういう制度です。なんとかがんばってやることはできませんか。

議長（吉野 徹）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

議員のお尋ねのとおりと町としても認識しているところでございます。様々なセーフティネット、あるいは包括ケアシステムということで、様々なかたがた、あるいは様々な団体に関わるなかで、少しでも、例えば認知症の進行、あるいは高齢でお困りになるかたの手助けになっていければというところを一番考えているところでございます。介護保険事業計画におきましては、町のほうでは今、第7期ということで、令和2年度までという計画になっているものですから、令和3年度からの計画を令和2年度に立てる必要がございます。そのために、去年の暮れから今年の正月明けくらいにかけて、例年の健診の申込みと一緒に介護の関係のニーズ調査を併せてさせていただいているところです。基本的には、それは介護保険事業計画を立てるためと思っていますのですけれども、そういったなかで、やっぱり心配なかた、こういったかたはどうなのだろうというかたが、その調査の中では見えてくる部分があるのかなと思っております。そうしたなかで、今、私ども福祉保健課の中では、健診に係るデータ、あるいは医療に係るデータ、それから、介護に係るデータということで、いろんなデータが少しずつ、以前はなかなかこれをデータとして取り扱うことができなかったのですけれども、こういったデータが少しずつ蓄積されているところです。私どもが最も怖いのは、例えば、心配されるようなかたがしっかり医療機関につながっていれば、先生がたからしっかりいろんなかたちで診ていただける。あるいは、介護保険のほうにつながっていれば、施設のかた、あるいはヘルパーさんですとか、そういったいろんなかたから見ていただける部分でもセーフティネットになっている。そういうところがあると思うのですけれども、言葉が悪いのですけれども、そういった部分に引っかかかっていないかた、どこからも見守っているという状態がないかたというのが本当に心配される場所と思っております。こういったかたをなんとか何か良いかたちで関わっていくことができないうこと、今、私ども内部で検討を進めさせていただいているところです。今現在、まだはっきりしたかたちでお答えすることができないのですけれども、私どもは幸い町立の津南病院を持っております。津南病院の中には訪問看護ステーションがございますので、今、訪問看護ステーションのほうと話をさせていただいております。その中の看護師の皆様と連携を取るなかで、先ほどお話のあった良いシステム作りというところをやっていききたいなということで、まだ具体的なところが全くお示しで

きるところがないものですからお話しできないのですが、そういったところをぜひやっていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

本当に今までは二次予防、水際の人だけが対象だったのですけれども、今度は本当にもう高齢者の就労まで含んだ対象になりますよね。そういったことも含めて、私個人的な考えなのですが、まさに津南病院との連携が重要だと思います。津南病院のリハビリ職員の協力をなんとか得られないかということと、今までもやってきた運動・口腔・栄養、これらについても、もう少し回数ができるような方法ができないかということ。それから、フレイルって御承知かと思いますが、フレイルサポーターのようなかたがたを養成して、その養成するかたがたがやはり高齢者。今、水中運動なんかを見ても、若い人が指導者となっているのですが、やっぱり高齢者がサポーターとなるというようなシステム、そういう人を養成していく。そして、有償ボランティアのような制度もしっかり作っていくというようなことがこの津南町の中でできないかと思っています。

時間がなくなりましたので、これで終わります。

---

議長（吉野 徹）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（吉野 徹）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

3月2日は午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。